

第5回久慈市議会定例会議会議録（第1日）

議事日程第1号

平成28年2月26日（金曜日）午前10時00分開議

- 第1 会議日程の決定
議会運営委員長の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 市長施政方針演述
- 第4 教育委員会委員長教育行政方針演述
- 第5 議案第1号から議案第37号まで及び報告第1号から報告第7号
提案理由の説明・総括質疑
予算特別委員会の設置
委員会付託（議案第9号から議案第15号まで、議案第21号及び議案第35号から議案第37号までを除く）
- 第6 議案第35号（質疑・採決）
- 第7 議案第36号（質疑・採決）
- 第8 議案第37号（質疑・採決）
- 第9 議案第21号（質疑・討論・採決）
- 第10 議案第9号（質疑・討論・採決）
- 第11 議案第10号（質疑・討論・採決）
- 第12 議案第11号（質疑・討論・採決）
- 第13 議案第12号（質疑・討論・採決）
- 第14 議案第13号（質疑・討論・採決）
- 第15 議案第14号（質疑・討論・採決）
- 第16 議案第15号（質疑・討論・採決）

会議に付した事件

- 日程第1 会議日程の決定
議会運営委員長の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 市長施政方針演述
- 日程第4 教育委員会委員長教育行政方針演述
- 日程第5 議案第1号 平成28年度久慈市一般会計予算
議案第2号 平成28年度久慈市土地取得事業特別会計予算
議案第3号 平成28年度久慈市国民健康保険特別会計予算

- 議案第4号 平成28年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第5号 平成28年度久慈市魚市場事業特別会計予算
- 議案第6号 平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算
- 議案第7号 平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第8号 平成28年度久慈市水道事業会計予算
- 議案第9号 平成27年度久慈市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第10号 平成27年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第11号 平成27年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第12号 平成27年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第13号 平成27年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第16号 行政不服審査法施行条例
- 議案第17号 職員の退職管理に関する条例
- 議案第18号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第19号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第21号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第22号 消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する条例
- 議案第23号 長寿祝金支給条例の一部を改正する

条例
 議案第24号 文化会館条例の一部を改正する条例
 議案第25号 小袖漁港海岸災害復旧（23災第74号水門）ほか工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて
 議案第26号 久慈市総合防災公園整備その1工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて
 議案第27号 あっせんの申立てに関し議決を求めることについて
 議案第28号 新市建設計画の一部変更に関し議決を求めることについて
 議案第29号 過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画を定めることに関し議決を求めることについて
 議案第30号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて
 議案第31号 指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
 議案第32号 指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
 議案第33号 財産の取得に関し議決を求めることについて
 議案第34号 財産の取得に係る内容の変更に関し議決を求めることについて
 議案第35号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
 議案第36号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
 議案第37号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
 報告第1号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告について
 報告第2号 市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告について
 報告第3号 小袖漁港海岸災害復旧（23災第665号防潮堤）工事の請負変更契約の締結に関する専決処分の報告について
 報告第4号 久慈市総合防災公園整備その2工事

の請負変更契約の締結に関する専決処分の報告について
 報告第5号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
 報告第6号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
 報告第7号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
 日程第6 議案第35号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
 日程第7 議案第36号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
 日程第8 議案第37号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
 日程第9 議案第21号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
 日程第10 議案第9号 平成27年度久慈市一般会計補正予算（第8号）
 日程第11 議案第10号 平成27年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 日程第12 議案第11号 平成27年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 日程第13 議案第12号 平成27年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第14 議案第13号 平成27年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）
 日程第15 議案第14号 平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
 日程第16 議案第15号 平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

出席議員（24名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君
 3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君
 5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君
 7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君
 9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君
 11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君
 13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君
 15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君
 17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君
 19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 舘 祥 二君

21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君
欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 嵯峨 一郎
議事係長 皆川 賢司 議事係主任 長内 紳悟

説明のための出席者

市 長	遠藤 譲一君	副 市 長	中居 正剛君
総 務 部 長	勝田 恒男君	総合政策部長	一田 昭彦君
総合政策部付部長	奈良 透君	生活福祉部長 (兼)福祉事務所長	和野 一彦君
産業経済部長	浅水 泰彦君	建設部長 (兼)水道事務所長	中森 誠君
会計管理者	鹿瀬沢光夫君	山形総合支所長	大森 正則君
教育委員長	成田 不美君	教 育 長	加藤 春男君
教 育 部 長	澤里 充男君	選挙管理委員長	大沢 寿一君
監 査 委 員	石渡 高雄君	農業委員会会長	宇部 繁君
総務課長 (併)選管事務局長	夏井 正悟君	財 政 課 長	久慈 清悦君
政策推進課長	重 浩一郎君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	泉澤 民義君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	大橋 卓君	監査委員事務局長	田端 正治君

~~~~~  
午前10時00分 開催・開議

○議長（中平浩志君） ただいまから第5回久慈市議会定例会議を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 諸般の報告

○議長（中平浩志君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告3件が提出され、お手元に配付しております。

次に、12月定例会議以後の当職の出席した会議等主な事項について概要を配付しております。

なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第128条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により、当職において決定し議員派遣した内容については、配付のとおりでありますので御了承願います。

次に、諸般の報告のため市長から発言を求められておりますので、これを許します。遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 初めに、姉妹都市締結55周年記念、姉妹都市フランクリン市訪問につきましてご報告を申し上げます。

去る1月4日から1月9日までの6日間の日程で、当市の姉妹都市でありますアメリカ合衆国インディアナ州フランクリン市及び在シカゴ日本国総領事館を訪問いたしました。

ご承知のとおり、代表者の相互訪問やALTの招聘、また、本年1月には、10年目となる久慈市中高生10名をフランクリン市に派遣するプログラムを実施したところであり、フランクリン市とは長く緊密な関係が続いております。特に今年度は、姉妹都市締結55周年、タマシン・アレン先生の来日100周年に当たりますことから、昨年10月、15年ぶりとなるフランクリン市の中高生10人を久慈市にお迎えいたしました。この55周年という節目に、10年間継続している中高生派遣事業受け入れに対する御礼や、タマシン・アレン先生の功績を両市ともに再認識する機運が高まったこと、あわせて、これらの活動が岩藤俊幸在シカゴ日本国総領事の知るところとなり、情報交換や支援をしたいとのメッセージをいただいたことが、このたびの訪問のきっかけでありました。なお、今回の訪問に際しては、久慈市を代表して、中平市議会議長、向商工会議所会頭に同行をお願いしたところであります。

行程の概要についてであります。まず、1月4日の午後、久慈市を出発いたしました。

翌1月5日に、成田空港からシカゴ・オヘア空港を経て、インディアナ州インディアナポリスに到着いたしました。そこで、久慈市中高生海外派遣団の一行と合流し、陸路でフランクリン市に向かいました。到着したフランクリン市役所では、ジョー・マクギネス・フランクリン市長の出迎えを受け、フランクリン市の概要説明を受けました。引き続き、夕刻には、フランクリン大学学生会館で開催された歓迎夕食会に出席をいたしました。夕食会には、フランクリン市長御夫妻、フランクリン市議会議長スティーブ・バーネット御夫妻、フランクリン大学からデヴィット・ブレイロウ学部長、北岡久弥教授、フランクリンロータリークラブ・ステファニー・ワグナー会長、ホストファミリーの方々のほか、100名を超す多くの関係者から歓迎を受けたところであります。久慈市からの中高生派遣団も、昨年秋のフランクリンからの派遣団との再会を喜

んだほか、入念に準備したスピーチやパフォーマンスを披露し、友好の絆を深めたところであります。何よりこの夕食会におきましては、タマシン・アレン先生の功績を偲びながら、これまでの姉妹都市交流の成果を再確認し、これから将来にわたる友好関係の継続を確認できたと確信してきたところであります。

1月6日には、マクギネス市長の御案内のもと、ノースウッド小学校、フランクリン高校、フランクリン大学、芸術文化レクリエーションセンター、消防署、警察署など、フランクリン市内の主要施設を視察いたしました。また、車窓からは、平坦で広大な地形を生かした企業誘致活動の成果として、多くの工場や倉庫の立地が目についたところであります。また、教育システムは、5つの低学年小学校、1つの高学年小学校、1つの中学校、1つの高等学校の計8校をフランクリン地区の学校法人が経営しており、広大な用地に充実した設備を備えておりました。

1月7日には、フランクリン市長などの見送りを受けながら、フランクリン市を出発し、インディアナポリスから空路でシカゴに移動し、岩藤俊幸在シカゴ日本国総領事を表敬訪問いたしました。シカゴ総領事館は、インディアナ州を含むアメリカ合衆国中西部10州を管轄しており、教育・文化交流や日系企業の経済活動にもかかわっているとのことでありました。フランクリン市における日系企業進出についても支援しており、多くの情報が寄せられているとのことでありました。久慈市からは、タマシン・アレン先生をきっかけとした姉妹都市関係の歴史や、琥珀を始めとする特産品があることを紹介し、地方都市の国際交流のあり方について意見交換を行ってまいりました。

そして、翌1月8日にシカゴを出発し、1月9日に成田空港を経て久慈市に戻ったところであります。

短期間の訪問でありましたが、フランクリン市長を始め、フランクリン市の多くの市民の皆様との交流ができたことは、大いなる成果でありました。また、フランクリン市の立地条件を生かした企業誘致策や、教育環境の充実と産業を支える人材育成、そして、人口増加に結びついているまちづくりなど、学ぶべき点も多くありました。また、公共施設の維持管理経費の問題は、行政の抱える課題として久慈市と共通しておりました。日米の自治制度の違いこそあれ、今後お互いに学び、参考にすべきところは大きいにあると感じた

ところであります。

我々両市は、これまでの姉妹都市関係を生かし、今後も行政間あるいはフランクリン大学との情報交換を行いながら、ALT招聘事業や中高生の双方派遣事業を継続し、また、新たにシカゴ総領事館との関係を築くことにより、より安定した国際交流関係を続けることができるものと感じたところであります。

最後に、これまでの両市のきずなを育ててこられた関係各位、ご理解とご協力を賜りました市議会の皆様を始め、外務省及び在シカゴ総領事館、総務省、岩手県、久慈市国際交流協議会、そして、心からの歓迎をいただいたフランクリン市の関係各位に対し感謝と敬意を表し、諸般の報告とさせていただきます。

次に、去る1月18日から20日にかけての低気圧による被害状況等についてご報告を申し上げます。

最初に、このたびの災害により被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

今般の1月18日から20日にかけての低気圧の状況等ではありますが、発達した低気圧が三陸沖を進んだ影響により、岩手県の内陸部と沿岸部の山沿いを中心に大雪となり、久慈市内で最大積雪深75センチメートルを観測いたしました。また、海上では猛烈なしけとなり、最大波高9.43メートルを観測するなど、大雪や暴風雪及び高波により、各地で停電が発生したほか、漁港施設等に甚大な被害をもたらしました。

市では、1月18日午前7時27分に盛岡地方気象台から暴風雪警報が発表されたことに伴い、同時刻に久慈市災害警戒本部を設置し、久慈消防署及び消防団を始めとする各関係機関と連携して、被害情報収集及びその対応に努めたところであります。

本災害において、市内各地で発生いたしました停電状況ではありますが、1月18日午後5時29分から発生した停電は、山形町ほか7地区において最大約6,500戸が停電いたしました。1月21日午後6時41分、全戸復旧したと東北電力久慈営業所より伺っております。

また、停電の影響により、1月20日午前8時30分から一部地域で水道施設が停止となり、最大約130世帯が断水したことから、給水車等により対応したところであり、最終的には、1月21日午後7時には断水が解消したところであります。

次に、被害状況について申し上げます。

まず、農業施設被害であります。宇部町及び山形

町のビニールハウス4棟が被災し、被害額は約175万円となっております。

また、家畜関係被害であります。山形町において、鶏544羽が被災、また、夏井町及び山形町において、停電による搾乳機の停止により生乳2,500キログラムの廃棄、被害額は、あわせて約55万円となっております。

次に、漁港施設被害であります。桑畑漁港ほか10漁港34カ所が被災し、被害額は約14億7,900万円となっております。

次に、水産関係被害であります。倉庫や桑畑地区仮設施設など20カ所、漁船18隻、養殖施設43台が被災し、被害額は約3,900万円となっております。

以上、2月3日現在で確認できました被害総額は、約15億2,000万円となっております。

大雪被害等に伴う応急対策につきましては、関係機関と連携し、全力を挙げて取り組んだところでありますが、今後さらに調査を重ねてまいらなければならないと考えております。

以上で、諸般の報告を終わります。

#### 日程第1 会議日程の決定

○議長（中平浩志君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議日程の決定を議題といたします。

会議日程案に関し、委員長の報告を求めます。佐々木議会運営委員長。

〔議会運営委員長佐々木栄幸君登壇〕

○議会運営委員長（佐々木栄幸君） 第5回久慈市議会定例会議の運営につきまして、去る2月24日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会議で審議いたします案件は、市長付議事件37件であります。また、専決処分の報告が7件あります。

一般質問については、5会派及び1人の計6人の議員から通告される見込みであります。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と3月8日、9日及び18日に本会議を、3月10日、14日、15日及び16日に委員会をそれぞれ開き、2月29日から3月4日まで、7日、11日及び17日を議案調査のための休会とする会議日程とすべき

ものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（中平浩志君） お諮りいたします。本定例会議の日程は、ただいまの委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（中平浩志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、砂川利男君、小野寺勝也君、城内仲悦君を指名いたします。

#### 日程第3 市長施政方針演述

○議長（中平浩志君） 日程第3、市長の施政方針演述であります。遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 第5回久慈市議会定例会議において、平成28年度一般会計予算案を始めとする諸案件を提案し、ご審議いただくに当たり、市政運営に係る私の所信の一端を申し述べ、市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から、間もなく5年が経過しようとしております。改めて犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

引き続き久慈市復興計画に掲げる各プロジェクトの着実な推進を図り、一日も早い復興をなし遂げるべく全力で取り組んでまいります。

昨年4月には、小袖海女センターがオープンし、今年4月には、地下水族科学館もぐらんぴあがオープンの予定となっております。復興を実感できる動きが市内で広がりを見せております。こうした観光施設の復興により、全国各地から久慈市を訪れていただくことが期待され、これらの機会を捉えながら、東日本大震災からの復旧・復興に多くのご支援をいただいている全国の皆様に対しまして、市民の皆様と一体となって感謝の気持ちをお伝えしてまいりたいと考えております。

また、震災復興のリーディングプロジェクトである三陸沿岸道路につきましても、かつてないスピードで事業が進められているところであり、この三陸沿岸道路の開通に向け、久慈広域での道の駅整備につきましても、広域町村との検討を進めるとともに、国・県に対しましても、支援に係る要望を行ってまいります。

さて、昨年は、市民の皆様との対話によるまちづくりを積極的に展開いたしました。久慈市総合計画策定市民会議や市政懇談会、久慈駅前整備事業や総合運動公園構想に関するワークショップなど、多くの市民の皆様にご参加いただき、市民の皆様と一体となったまちづくりを進めてまいりました。

私は、これからは、市役所が全てお膳立てをする、いわゆるおまかせ民主主義ではなく、多くの市民の皆様へまちづくりへの参加の機会を提供し、市民の皆さんの声に丁寧に耳を傾ける対話によるまちづくりが非常に重要であると考えております。

今回、市民の皆様との対話によりつくり上げた、今後10年のまちづくりの羅針盤ともいえる久慈市総合計画を進めるに当たりましても、雇用・所得環境の改善、結婚・出産・子育て、教育環境の整備・充実、Iターン・Uターンの促進など、引き続き市民の皆様との対話を行ってまいります。

それでは、本市の財政状況と平成28年度予算編成の概要について申し上げます。

まず、財政状況であります。歳入においては、自主財源の柱である市税収入が、人口減少傾向や地域経済の動向等の影響により大きな伸びは期待できない状況にあり、加えて、平成28年度から普通交付税合併算定替に伴う減額が始まるなど、財源確保は一段と厳しさを増していくことが見込まれているところであります。

一方、歳出におきましては、扶助費、公債費、繰出金の高い水準での推移が見込まれるとともに、大型の公共事業も控えております。将来に向けて急激な人口減少、少子高齢化も確実視される中、より一層の厳しい財政運営が続くものと認識しております。

このような財政環境下での平成28年度予算編成であります。現状の財政運営を継続した場合、数年後には、財政調整基金、市債管理基金が枯渇するおそれがあるという財政見通しを踏まえ、中長期的に市財政の健全化を維持するため、限られた財源の重点的かつ効

果的な活用に努めるとともに、久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業を優先し、新しい久慈市総合計画基本構想に基づき各種事業を盛り込んだところであり、特に、放課後児童クラブの施設整備、認定こども園の創設や、出産育児に対する支援等に重点的に予算を配分したところであります。

次に、平成28年度の主な施策につきましても、久慈市総合計画基本構想に掲げる基本方針に基づき体系ごとに申し上げます。

まず、重点戦略であります「いつまでも住み続けたいと思うまちづくり」について申し上げます。

「くじの魅力発信プロジェクト」についてであります。琥珀や北限の海女、そして、久慈秋まつりなどの見る観光を始め、教育旅行やみちのく潮風トレイルなど体験する観光、さらには、短角牛やまめぶといった当市ならではの食資源など、魅力ある観光資源を生かした観光振興に取り組んでまいります。

また、本年は、東日本大震災で全壊いたしました地下水族科学館もぐらんぴあのオープンを始め、全国闘牛サミットin久慈大会や、希望郷いわて国体が予定されており、全国から多くの観光客の訪問が見込まれますことから、北三陸あまちゃん観光推進協議会を始め、各関係機関と連携し、効果的な情報発信に努めてまいります。

体験型観光につきましては、山里海の資源と心豊かな人的資源を十分生かした体験プログラムの充実を図り、受け入れ態勢の充実と効果的な情報発信に努め、交流人口の拡大に取り組むことにより、観光によるにぎわいのあるまちづくりを推進してまいります。

「日本一の地域づくりプロジェクト」についてであります。これからも住み続けたい、戻ってきたい地域を目指してふるさと未来づくり事業を継続し、ふるさと点検のさらなる展開と、これまで取り組んできた地区へのフォローを通じて、住民と行政が地域の課題を共有するとともに、地域の魅力を向上させる取り組みを進めてまいります。

「安心・安全のまちプロジェクト」についてであります。防災行政無線の難聴世帯の解消に向け、防災行政無線の整備による難聴解消を基本とするとともに、防災情報メルマガ配信サービスへの加入促進や電話再応答サービスの周知など、災害時等における市民への情報提供に努めてまいります。

また、津波避難訓練や地域での講習会等を継続して実施し、防災意識の日常化に取り組むとともに、自主防災組織の結成や活動支援を行うなど、地域の防災力の向上に取り組んでまいります。

「みんなに愛されるマイバス・マイレールプロジェクト」についてですが、高齢者等の通院、買い物、児童・生徒の通学などの市民の足を確保するため、利用者のニーズの把握や、効果的かつ効率的な運行経路の設定に努めるとともに、利用促進イベントの実施や利用状況、事業収支などの情報の周知を通じて、市民がより愛着を持てる地域公共交通の維持、存続に取り組んでまいります。

「安心できる医療福祉のまちプロジェクト」についてですが、高齢者を見守り、支え合う環境の構築として、地域、事業所、市が日ごろの見守り活動や地域活動を通じた連携体制を整えることで、高齢者を支える共助の力を育み、福祉コミュニティの醸成を目指すとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境の整備や、積極的に地域活動に参加することにより生きがいを持って生活し続けられる体制づくりに取り組んでまいります。

また、「自らの健康は自らが守る」を基本理念とした市民の健康維持、向上の普及啓発に努めるとともに、心の健康づくりとして、家庭、職場、関係機関など地域全体で取り組む体制づくりに努め、自殺の予防に取り組んでまいります。

医師確保につきましては、県に対して強く求めていくとともに、久慈市出身医師の人材育成にも取り組んでまいります。

さらには、ドクターヘリの効果的運用や地域医療の充実、確保対策についても、引き続き取り組んでまいります。

「出愛いと地元愛の育みプロジェクト」についてですが、結婚支援として、結婚支援イベントを実施する団体等への補助及び縁結び支援員による結婚相談や出会いの機会の創出など、結婚に至る支援を行うとともに、親子が過ごしやすい生活空間、環境の充実として、授乳やおむつ交換のスペースの普及推進など、子育てに優しい環境づくりに取り組んでまいります。

また、若者定着につきましては、地域の子供たちが地域の魅力を再認識する体験機会を創出し、地元愛を育むことにより、地元定着につながる取り組みを推進

してまいります。

「魅力ある仕事起しプロジェクト」についてですが、職業意識の醸成に向けたキャリア教育の推進として、市内事業所の魅力を知り、地元への就職に関心を高めることにより、当市の産業を担う人材の確保につなげるため、中学校、高校等のキャリア教育の充実が図られるよう支援してまいります。

起業者などに対する支援体制の構築につきましては、産・学・官・金が一体となって資金面や販路開拓などの経営課題の解決を支援するために、昨年より作成を進めておりました創業支援事業計画が本年1月に国の認定を受けましたことから、この計画に基づき、意欲のある起業者や事業者に対する支援をより強力に進めてまいります。

また、新たに、ソフトウェア開発に係る人材育成支援を行う高度人材育成事業に取り組み、新たなビジネスモデル構築、企業進出を促すなど、働きがいや魅力ある雇用の場の創出に努めてまいります。

地域資源、企業の魅力発信の強化につきましては、インターネットやSNS、北三陸久慈市ふるさと大使制度などを通じた地域資源や企業の魅力発信に努めてまいります。

また、市内事業者の情報発信力の強化を支援するとともに、マッチングイベントなどへの参加を支援することにより、新たな事業の展開を促進し、雇用の拡大がなされるよう努めてまいります。

次に、基礎戦略の1つ目であり「共に支え、元氣と安らぎあふれるまちづくり」について申し上げます。

情報公開の推進についてですが、「市長と話そう！ふれあいトーク」を始め、市長への手紙や市政懇談会などの広聴活動により集めた市民の声を市政に生かすとともに、より充実した広報誌の発行と透明度の高い市政情報の発信に努め、開かれた市政の推進を図り、市民の市政への積極的な参加を促してまいります。

市民との協働の推進についてですが、これまでも町内会やNPO、各種団体など、市民一人ひとりが行政と共通の課題意識や目標を持ち、個性を生かしながら相互に協力して取り組む協働が積極的に行われてきたところであります。

今後におきましても、協働の取り組みを推進するた

めに、NPOやボランティア団体の育成支援を行うとともに、市民等を対象とした研修会等を開催し、市民活動に対する意識の醸成を図ってまいります。

また、施設の有効利用といたしまして、厳しい財政状況の中でより市民の利用需要の即した公共施設等を維持できるよう、久慈市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行ってまいります。

さらには、きめ細やかな行政サービスとして、市民の皆様から寄せられる複雑化、多様化する問題に対応するため、今後とも弁護士会との連携を深め、法律相談の活用を促進するとともに、人権相談、行政相談の定期開催及び相談日程のわかりやすい情報提供など、相談体制の充実、支援に努めてまいります。

地域づくり活動の推進についてであります。地区公民館を地域コミュニティの核とした「これからも住み続けたいまち・戻ってきたいと思うまちづくり」に向け、ふるさと未来づくり事業に取り組んでおります。

あわせて、地域コミュニティ振興事業等の活用により、各種団体等が取り組む地域の活性化や、協働のまちづくりを推進するための活動を継続して支援してまいります。

なお、国の地域おこし協力隊や集落支援員の設置制度を活用し、今後とも地域の自主性、特異性を尊重した地域の活性化に取り組んでまいります。

交流・連携と移住・定住の促進についてであります。久慈広域連合や、八戸・久慈・二戸の三圏域で構成する北緯40° ナニヤトヤラ連邦及び三陸沿岸都市会議などの組織を通じた連携により、社会基盤の整備や観光の振興など、地域間で共通する課題に対し積極的な取り組みを進めてまいります。

国際交流の推進につきましては、昨年、フランクリン市との姉妹都市締結55周年に当たり、フランクリン市中高生海外派遣団をお迎えし、ホームステイや市内中高生との学校交流を通じて異文化に対する相互理解を深めたところであり、今後も久慈市国際交流協議会と連携して交流事業を実施し、国際交流の意識醸成に努めてまいります。

体験交流につきましては、豊かな山里海の魅力ある資源を生かし、首都圏等からの教育旅行や自然体験キャンプ等の誘致により、交流人口を拡大してまいりま

す。

移住・定住促進につきましては、現在取り組んでおります久慈市空き家情報登録制度、空き家バンクの見直しや、空き家の購入、空き家バンク登録物件家賃などを支援する移住・定住促進事業費補助金事業の周知、首都圏で行われるイベントでのPRなどを通じ、田舎暮らしへの関心を持つ移住希望者の久慈市への移住が促進されるよう、積極的な取り組みを進めてまいります。

なお、移住希望者が短期間生活体験をすることができる、いわゆるお試し住宅の整備についても取り組んでまいります。

社会福祉の充実についてであります。平成28年度を初年度とする地域福祉計画に基づき、全ての市民が健康で安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現のため、関係機関、団体及び市民の皆様との協働により、福祉コミュニティの醸成に努めてまいります。

また、町内会等と連携を図り、災害弱者に対する日ごろの見守り活動を充実し、災害時において迅速な避難支援ができる体制を整えるとともに、災害弱者を一時的に受け入れるための福祉避難所の協定締結を進めてまいります。

生活困窮者対策につきましては、生活困窮者自立支援法に基づき、生活の安定に向けた自立相談支援、就労支援等を行ってまいります。

国民健康保険につきましては、適正な届け出や手続に関する周知、ジェネリック医薬品の利用促進に向けた啓発等のほか、第2期特定健康診査等実施計画に基づく特定健診等の受診率向上や、疾病予防の観点からの各種健康教室の実施など、市民の健康保持と医療費抑制に向けた取り組みを行うとともに、経費節減や収納率向上等による健全運営に努めてまいります。

また、国民年金制度につきましては、広報活動、窓口相談のさらなる充実を図ることにより、将来の安定した経済基盤の構築につながるよう、国と協力、連携し取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実についてであります。老人クラブ活動の支援や、地域住民が主体となって運営するふれあいサロンのさらなる普及、充実に努めてまいります。

介護支援につきましては、高齢者が要介護状態とな



っても、できるだけ住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、高齢者の心身及び生活機能の維持向上のための普及啓発活動と、地域における継続的な介護予防の取り組みを推進してまいります。

認知症対策につきましては、認知症ケアパスを策定し、関係機関との連携の強化を図りながら、早期相談、早期治療、早期支援につながる体制の整備を進めてまいります。

また、保険者であります久慈広域連合が策定した第6期介護保険事業計画に基づき、介護施設の計画的整備が図られるよう努めてまいります。

障害者福祉の充実についてであります。住みなれた地域で住民が互いに支え合い、安心して暮らすことのできる共生社会を実現するため、第4期障害福祉計画に基づき、障害福祉サービスの充実に努めてまいります。

地域医療の充実についてであります。市民の健康を守るため、中核医療施設である県立久慈病院の充実について引き続き要望するとともに、当市にゆかりのある医師及び医大生に対し、市内医療機関への就労の働きかけを行うほか、保健所、関係機関と連携し、久慈市出身医師の人材育成についても努めてまいります。

また、安心して子供を産み育てることができるようにするため、新たにお産・子育て支援事業を創設し、ハイリスク妊婦の健診受診に係る交通費や付添者の宿泊費の一部助成、出産祝い金としての商品券の交付など、県や医療機関と連携して妊産婦支援に努めます。

また、県立久慈病院と市内医療機関、介護施設、薬局間での医療、介護の連携システムを構築することにより、身近な医療から高度医療まで医療機関相互の連携を促進し、効果的な医療供給体制の整備に取り組んでまいります。

保健活動の充実についてであります。医療機関や関係機関と連携し、各種検診事業や健康相談事業に加え、乳幼児インフルエンザ予防接種助成費の拡充を図るなど、感染症予防の充実を図ってきたところであり、各種がん検診についても地域振興ポイント付与事業を継続するなど、市民の健康増進の取り組みを推進してまいります。

高額な治療費がかかる不妊治療につきましては、経

済的負担の軽減を図るため助成事業を拡大したところであり、今後とも継続して取り組んでまいります。

歯の健康につきましては、全身の健康に重要な役割を果たし、生活の質を高める意味があることから、新たに20歳の歯科検診事業を実施し、歯の健康づくりに取り組んでまいります。

また、食育推進計画の策定により、健全な食生活を実践できるよう、関係機関や団体と連携して食育を推進してまいります。

自然景観の保全・創造と活用についてであります。当市には、平庭高原や三陸復興国立公園など、大自然のすばらしい景観が満ちあふれております。この景観を損なうことがないよう配慮し、景観形成に努めるとともに、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなど、新たな観光資源として交流人口の拡大につながるよう取り組んでまいります。

環境対策の推進についてであります。自然環境の保全と創造につきましては、貴重な自然環境や市民の健康で快適な生活環境を保持するため、継続して水質、騒音、悪臭等の監視、調査に努めるとともに、ポイ捨てや不法投棄の防止に向け、市民の皆様と事業者及び行政が一体となった取り組みを進めてまいります。

資源循環型社会の推進につきましては、ごみの減量化及び資源化率の向上に取り組むとともに、ごみ集積場整備に対する助成や資源物集団回収支援事業等、市民が中心となって取り組む活動を支援し、持続可能な循環型社会の構築に努めてまいります。

衛生施設等の整備改善につきましては、久慈広域連合が運営しているし尿処理施設の早期完成を推進します。また、ごみ処理施設の延命化を図るため、ごみ分別徹底による排出抑制やリサイクルを推進してまいります。

市民生活の充実についてであります。消費者行政の充実につきましては、広報誌やホームページなどを利用した消費に関する情報提供に取り組むほか、出前講座や各種講習会を開催し、消費者被害の未然防止に努めてまいります。

また、消費者保護対策の充実につきましては、社会経済状況の変化に伴い、次々と発生する新たな消費者問題に対応すべく、早期の情報把握に努めるとともに、消費生活相談員の研修参加支援を行い、その資質向上を目指すなど、今後とも消費生活センター機能の充実、

強化に取り組んでまいります。

防犯・交通安全対策につきましては、防犯灯の維持管理に係る補助の実施や、交通安全施設点検等の実施により、防犯・交通安全環境の整備、充実に努めてまいります。また、関係機関及び地域と連携し、特殊詐欺の被害防止や、飲酒運転の撲滅、高齢者の交通事故防止等の啓発活動を継続して実施することにより、防犯・交通安全の意識高揚に努め、交通事故、犯罪の起こらない安心・安全な地域づくりを進めてまいります。

エネルギー対策の推進についてであります。新エネルギーの推進につきましては、環境負荷の軽減と自立電源の確保に向け、住宅等への太陽光発電設備の設置を支援してまいります。

また、大規模太陽光発電や風力発電など多様なエネルギーの導入に向け、事業者や調査・研究機関等との連携を進めてまいりますとともに、送電網の強化について国に対し強く要望してまいります。

省エネルギーの推進につきましては、現在、地球温暖化に伴う異常気象によって自然災害などが発生しており、温室効果ガスの削減が世界的な課題となっております。このことから、久慈市地球温暖化対策実行計画に基づき、率先して温室効果ガス削減に努めるとともに、市民の地球温暖化防止活動の支援や省エネ行動等の普及啓発を推進し、低炭素社会の構築に取り組んでまいります。

防災体制の充実についてであります。さまざまな災害から市民の生命と財産を守るため、災害時において、被災地域の支援・復旧活動拠点となり、指定緊急避難場所としても活用できる総合防災公園などの各防災施設の整備を進めるほか、新たに久慈市避難施設整備補助金を創設し、避難施設の整備に努めるとともに、設備の充実を図ってまいります。

また、地域防災力の向上を図るため、その担い手である消防団の重要性を広く市民に周知し、消防団員の確保を図るとともに、処遇、装備の改善など、防災体制の強化に取り組んでまいります。

市が管理する普通河川等につきましては、改修を推進し、災害に強い地域づくりに努めてまいります。

市街地の浸水対策につきましては、下水道雨水排水計画に基づき、浸水被害歴や財政状況を勘案しながら、逐次、浸水被害の解消に努めてきたところであり、引き続き対策に万全を期してまいります。

道路整備の促進についてであります。東日本大震災を契機に国が復興道路として整備を進めている八戸・久慈自動車道及び三陸北縦貫道路を含む三陸沿岸道路につきましては、早期全線完成が図られるよう関係機関に働きかけてまいります。

また、県が復興支援道路として位置づけている国道281号につきましては、県内90分構想の実現に向けた抜本的な改良整備等、広域幹線道路網の整備促進に努めてまいります。

主要地方道等の幹線道路につきましては、救急医療の広域連携による救命率の向上、地域間の交流促進などのため、安全・安心な主要幹線道路網の整備促進に努めてまいります。

市道整備につきましては、市道天田内三日町線の現道拡幅や、市道久慈駅東口線の無電柱化などの道路整備に努めるほか、老朽化が進行している橋梁など、道路施設の計画的な補修、保全に努めてまいります。

また、住民ニーズと地域の自主性を大切にした市民協働道路維持補修事業により、市民と行政の協働による効率的かつ効果的な道路整備の積極的な推進に努めてまいります。

市道の管理につきましては、適切な維持管理に努めるとともに、除雪体制についても、老朽化した除雪車の計画的更新を図り、効率的、効果的な除雪作業による冬期間の交通の確保に努めてまいります。

都市計画道路につきましては、現在進めている広美町海岸線の早期完成に向けて取り組んでまいります。

また、岩手県の三陸高潮対策事業に伴う湊橋架け替え事業につきましては、県と連携を図りながら事業を進めてまいります。

港湾整備の促進についてであります。市民の生命、財産を守るとともに、産業及び観光振興に資する湾口防波堤の整備促進を国・県に要望してきたところであり、全体計画3,800メートルのうち、1,685メートルのケーソン据えつけが完了したところであります。進捗率は約44%であり、早期完成に向け、引き続き国・県に対し強く訴えてまいります。

また、平成28年度においては、大型客船2隻の寄港や新規の荷主による港湾貨物の増加が見込まれており、さらなる港湾の活性化、利活用に向け積極的に取り組んでまいります。

街なみ環境整備の促進についてであります。これ

からの地域づくりにつきましては、過度に自家用車に頼らず、バスや徒歩で暮らせる地域ごとにコンパクトなまちづくりを目指し、その地域を公共交通機関などで結ぶことによる住みやすいまちづくりの推進に努めてまいります。

住環境の向上につきましては、久慈市公営住宅等長寿命化計画に基づき、修繕、改修など適切な公営住宅の維持管理と、計画的な建てかえ整備を実施することにより、環境などに優しい住宅の供給に努めるとともに、民間木造住宅の耐震診断、耐震改修工事への経費助成を実施し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

公園や緑地につきましては、市民が憩い安らぎ交流する場として、また、スポーツ・レクリエーション活動など健康維持・増進の場として整備を進めることに加え、避難場所や防災拠点の役割などをあわせ持つ公園・緑地の整備や維持管理に努めてまいります。

生活環境基盤整備の促進についてであります。水道事業につきましては、引き続き、川井、関、小国統合簡易水道の整備を推進するとともに、上水道の基幹施設である白山浄水場の機械、電気、計装設備の更新を進め、水道水の安定供給に努めてまいります。

また、今後、大規模な施設の更新期を迎えることから、水道事業基本計画を策定し、計画的な更新整備と効率的な事業経営に取り組んでまいります。

汚水処理につきましては、市全域の居住環境の改善と水環境の保全のため、大崎地区等の管渠整備と浄化センター汚泥処理施設の増設に取り組むとともに、浄化槽の整備を推進してまいります。

情報通信環境の充実についてであります。携帯電話不感地域の解消に取り組むとともに、インターネット、携帯電話、テレビ及びラジオなどの情報通信インフラにつきまして、復興や地域課題の解決、あるいは、災害時や平時の情報受発信手段として住民や事業者が有効に活用できるよう、タブレット端末を利用した住民向け勉強会の開催や、市からの積極的な情報発信などの取り組みを推進してまいります。

次に、基礎戦略の2つ目であり「総合力豊かな人材を育てるまちづくり」について申し上げます。

子育て支援の充実についてであります。子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児期の教育・保育環境や地域の子育て支援環境の充実を図ってまいります。

子供の医療費助成につきましては、平成28年8月から、未就学児を対象とした現物給付方式を導入することとしており、子供の健康の保持増進や、子育て世代の負担軽減に向けた対象の拡大、所得制限の撤廃について、引き続き検討してまいります。

また、仕事と子育ての両立の実現と多様化する保護者ニーズに対応するため、認定こども園の創設や民間保育所の施設改修を支援するとともに、放課後児童クラブの施設整備を実施してまいります。加えて、特別保育事業の充実や放課後児童クラブの運営支援等に取り組むほか、保育の体制強化への支援を行い、子育て世代が安心して働くことができる子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

学校教育の充実についてであります。生きる力を育むことを理念とし、知・徳・体を総合的に兼ね備えた、社会に適応できる人間形成を目指し、児童生徒一人ひとりの学び考える力や豊かな心、健やかな体を育んでまいります。

また、中・高校生の海外派遣を含む国際理解教育、特別支援教育、情報教育及び復興教育を推進するとともに、学校、家庭、地域の連携を深め、学びのサポート学習塾を継続して開設するなど、多様な学習機会の提供と支援に努め、郷土を愛し、郷土の復興、発展を支える人材を育成してまいります。

学校給食につきましては、安全・安心な給食を提供するとともに、地場産物の利用による地産地消に努めてまいります。

生涯学習の充実についてであります。学校、家庭、地域の連携により、地域ぐるみで子育てできる環境づくりに努めるとともに、多種多様な学習機会の提供や図書館の機能充実に努め、生涯を通じた学びの生活環境の整備により、地域の活性化に努めてまいります。

文化施設の連携と芸術文化活動の充実につきましては、文化活動の拠点となるアンバーホールとおらほーるの連携を図りながら、市民の芸術文化活動へのニーズに応えるため、多様なジャンルの事業実施と情報発信に努めるとともに、芸術文化団体や学校等と連携を図りながら、市民の参画と協働による芸術文化活動の推進に努めてまいります。

また、久慈城跡を始めとする地域の貴重な文化遺産の保護を図るとともに、久慈市の歴史や文化を積極的に内外に発信してまいります。さらには、郷土芸能の

保存・伝承活動にも積極的に取り組んでまいります。

生涯スポーツの振興についてであります。市民誰もが継続的にスポーツに親しむことができる機会の拡大を図るとともに、スポーツイベントへの参加意識の高揚、健康増進と体力づくりができる環境の整備、充実に努めてまいります。また、昨年策定した久慈市総合運動公園基本構想の実現に向け取り組んでまいります。

競技スポーツの振興につきましては、希望郷いわて国体を契機として、一般社団法人久慈市体育協会を始め関係団体と連携を強化し、高い目標を意識した指導者養成、選手強化に努め、競技力の向上を図ってまいります。

また、柔道のまちづくりの推進につきましては、希望郷いわて国体柔道競技開催を契機として、各種柔道大会、柔道教室において、「柔道のまち久慈」をPRしながら柔道の魅力を発信し、さらなる柔道の普及振興に努めてまいります。

本年開催の希望郷いわて国体につきましては、関係団体との連携により、市民一体となり全国から訪れる方々を温かくお迎えし、市民のスポーツ振興並びに久慈市の魅力を全国に発信する大会とするよう努めてまいります。

男女共同参画社会の推進についてであります。第2次男女共同参画計画に基づき、継続して普及啓発活動や理解の促進に努めるとともに、女性や若者が持つ新しい発想や能力を活用することにより、地域の活性化を図り、男女共同参画の視点に立った行動ができる人材、リーダーの育成に努めてまいります。

次に、基礎戦略の3つ目であり「資源を生かす魅力とやりがいのある産業のまちづくり」について申し上げます。

農業の振興についてであります。農家戸数の減少や農業従事者の高齢化等、生産基盤の弱体化が懸念されており、新規就農者を確保、育成するとともに、将来の地域の中核となる経営体を着実に育成することが重要であることから、意欲ある農業者が将来にわたって持続可能な農業経営を行うことができる環境づくりに取り組んでまいります。

また、今後、TPPなどによって農業施策が大きく変わることが予想されることから、国の対策事業等を活用し、農業者の不安払拭、経営安定に取り組んでま

まいります。

担い手の育成確保につきましては、新規就農者への支援を積極的に行うとともに、地域農業マスタープランを実践する農業者及び、集落営農組織の経営段階に応じた経営力の向上と、作業の効率化などによる経営の安定化に向けた取り組みの支援を行い、経営体の育成に取り組んでまいります。

また、基幹作目である雨よけホウレンソウ、菌床シイタケの産地力の向上を図るため、生産施設の整備や価格安定対策事業及び各種作目の生産資材等への支援を行うほか、本市の気候に適した高収益作目の実証栽培に取り組み、産地化を図ってまいります。

畜産業の推進につきましては、畜産農家の経営安定を図るため、生産基盤整備に対し支援を行うとともに、飼料の自給率向上対策、肉用牛の増頭対策、価格差補てん事業を実施するなど、体質の強い産地づくりを推進してまいります。さらに、牧草地の放射性物質の低減対策を実施し、畜産物の安全性の確保に取り組んでまいります。

また、短角牛振興につきましては、山形村短角牛のブランド力向上のため、子牛高騰による肥育牛導入に対し緊急的な助成を行い、安定した生産出荷体制や、生産から流通までの一貫体制整備に取り組み、今後においても、生産者を中心に関係機関一体となって安全・安心を発信するとともに、消費拡大及び販路拡大を図ってまいります。

農業基盤整備につきましては、宇部川地区ほ場整備及び老朽化した久慈川幹線水路の整備を、関係機関等との連携を図りながら事業推進してまいります。また、農業、農村の有する多面的機能の維持を図るため、農道及び農業用水路等の資源の長寿命化や環境保全活動等、地域の共同活動を支援してまいります。

地産地消の推進につきましては、地域資源の有効活用や食の安全・安心を基本に、地場製品の消費拡大を進めるため、食の教育を通じた地産地消への理解増進、学校給食における食材の活用や産直施設への農産物の出品など、その体制整備に取り組むとともに、6次産業化に向けた取り組みを支援してまいります。

林業の振興についてであります。森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、除間伐など森林整備の推進に取り組んでまいります。

また、木材の地産地消を推進するため、まきストー

ブ、まき割り機等の利用拡大を推進するとともに、木質バイオマスを活用した地域経済循環の実現に向け、エネルギー供給施設整備への支援に引き続き取り組んでまいります。

さらには、未利用材の有効活用による林家所得の向上に努めるとともに、木質バイオマスと他産業との有機的な連携が図られるよう、調査、研究等を進めてまいります。

特用林産物の振興につきましては、風評被害の払拭に努めながら、原木シイタケのほだ木造成に対する助成に継続して取り組むとともに、木炭については、生産施設整備に対する助成対象を拡充し、経営基盤の強化による生産者所得の向上と経営の安定化を促進してまいります。

水産業の振興についてであります。担い手不足や水産資源の減少等により厳しい状況が続く中、水産業の活性化及び経営の安定を図るため、当市の基幹水産物であるウニ、アワビ放流経費への助成のほか、ヒラメ、淡水魚等の放流を推進するとともに、ウニの深淺移植を始めとする既存水産資源の利活用や、ナマコの増殖、新養殖開発に係る各種実証事業に加え、湾港防波堤の完成によって広大な静穏域が形成されることから、県、久慈市漁業共同組合等の関係機関と連携し、カキ、アワビ等の養殖実証事業に取り組んでいくなど、つくり育てる漁業の推進に努めてまいります。

また、小袖漁港、横沼漁港等の漁業生産基盤整備の推進及び、安全で快適な漁村づくりのため、白前、本波、大尻地区の漁業集落環境整備事業を引き続き進めてまいります。

商工業等の振興についてであります。起業家に対する支援といたしまして、久慈・ふるさと創造基金及び起業・立地奨励補助金の活用を促し、資金面での積極的な支援を行うことにより、新事業の創出及び地域産業の振興を図ってまいります。

中心市街地の活性化につきましては、第2期久慈市中心市街地活性化基本計画に基づく久慈駅前整備事業について、国との協議が整ったことから、今後は、目標年次である平成30年度の完成に向けて着実な進捗を図るとともに、関係団体と連携しながらソフト事業の充実に努め、同計画の目標である中心市街地全体の回遊性向上及び商店街への波及効果促進の実現に向け、鋭意取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、国・県と協力しながら、各種支援策を積極的に活用するとともに、中小企業振興資金融資制度等の融資制度の活用促進に努め、引き続き商工会議所とも連携し、経営・融資相談等の拡充に努めてまいります。

雇用機会の創出につきましては、三陸沿岸道路の完成後における新たな流通体系などをセールスポイントとし、地域の特性を生かした企業誘致活動を推進するとともに、既立地企業へのフォローアップとして、ハード面の整備や人材育成、雇用環境の充実に努めるための支援を行ってまいります。あわせて、キャリア教育の充実や求職者への人材育成、女性や高齢者等の活用を促すことにより、雇用機会の拡大、雇用の場の確保を図ってまいります。

また、新卒者雇用支援奨励金、Kターン若者雇用拡大奨励金制度により、若者の地元定着、Kターンをする若者の増加を促進してまいります。

内発型産業の創出につきましては、地域資源を活用した起業や商品開発、販路の拡大等に対して、県や大学、関係機関等と連携した支援を行うことにより、産業の振興に努めてまいります。

観光の振興についてであります。久慈秋まつりや、7年ぶりに開催される全国闘牛サミット等のイベントの充実を図るとともに、本年4月にオープン予定の地下水族科学館もぐらんぴあや、小袖海女センターなど観光施設を活用し、市民の皆様と一体となって観光振興に取り組んでまいります。

最後に、これらの諸施策の推進方策についてであります。行財政改革を断行するとともに、PDCAサイクルによる施策、事務事業等の評価・検証を踏まえ、行政組織のスリム化や、効果的、効率的な市政運営によるサービス向上に努めてまいります。

以上、平成28年度の市政運営に当たりまして、私の所信の一端と施策の方針を申し述べましたが、これら施策が円滑に推進され、所期の目的を達成できますよう、改めて市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

日程第4 教育委員会委員長教育行政方針演述

○議長（中平浩志君） 日程第4、教育委員会委員長の教育行政方針演述であります。成田教育委員長。

〔教育委員長成田不美君登壇〕

○教育委員長（成田不美君） 今議会において一般会計予算案をご審議いただくに当たり、教育行政に係る主要な施策についてご説明申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

全国的に少子高齢化が進む中、地方から首都圏への人材流出などにより、地方の人口減少が顕著化しておりますが、地域の活力向上に向けて、地域住民がみずからの地域を愛する地域愛の醸成と、新たな地域の魅力を発掘、発信していく必要性が一段と高まっております。

教育におきましては、県内において、いじめにより子供がみずから命を絶つという痛ましい事件が発生いたしました。また、施設老朽化への対応、情報モラルや情報マナー教育への適切な対応、小学校の英語教育、道徳の教科化への対応、教職員の多忙化など、教育の現場ではさまざまな課題が山積しております。

当教育委員会といたしましては、久慈市の目指す将来像「子供たちに誇れる笑顔日本一のまち久慈」の具現化に向けて、以下の教育行政施策を積極的に推進し、学校教育、生涯学習、芸術・文化、生涯スポーツの一層の充実に努めてまいります。

第1に、学校教育の充実にについて申し上げます。

初めに、生きる力の育成についてであります。現学習指導要領では、児童・生徒に生きる力を育むことを教育の理念として掲げており、その趣旨を踏まえて、「学び考える力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を柱とし、学校教育の充実に努めてまいります。

まず、「学び考える力の育成」についてであります。基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的な学習態度を養うため、教職員の指導力の向上を図るとともに、授業の改善、充実に一層努めてまいります。

また、主体的な学びを支援するために、学びのサポート学習塾を継続して開設し、家庭学習の推進を含め、みずから進んで学習に取り組む学習環境の整備、充実に努めてまいります。

加えて、児童・生徒に確かな学力が身につくよう、少人数学級や複式学級、少人数指導の充実にために教員等の配置を進めるなど、教育環境の整備に努めるほ

か、全国学力・学習状況調査、岩手県学習定着度状況調査及びC R T標準学力検査等の分析結果に基づく授業改善のための教育研究や研修を行い、各学校の研修体制の充実と教員の資質向上を図り、児童・生徒の学力向上に努めてまいります。

次に、「豊かな心の育成」についてであります。生命や自然に対する畏敬の念、伝統・文化を尊重する精神、思いやりの心や感性豊かな心を育むとともに、人間関係が深まり、規範意識が高まるよう、道徳の時間を要とした道徳教育や、特別活動等を通じた体験的な学習等の充実に努めてまいります。

さらに、学校、地域、家庭との連携、協働による、地域への愛着心を育む教育の推進に努めてまいります。

また、学校不適応やいじめ等を防止するため、生徒指導にかかわる教職員の研修を実施するとともに、スクールカウンセラーの配置及び適応指導教室あすなろ塾の開設、心理検査を継続実施するなど、学校不適応やいじめ防止の早期対応に努めてまいります。

加えて、小規模校における集合学習の充実に努め、多くの交流体験から社会性を育むことができるよう努めてまいります。

さらには、震災を乗り越え、未来を創造していく子供たちを育成するため、復興教育の充実に努めてまいります。

次に、「健やかな体の育成」についてであります。児童・生徒がたくましく生きていくための知識、体力を身につけるため、体力向上、健康の保持増進、安全に対する意識高揚を図り、学校体育や健康教育、安全教育、食育の充実に努めてまいります。

また、登下校の安全対策については、スクールガードや関係機関と連携し、安全確保に取り組んでまいります。

次に、国際理解教育の充実にについてであります。外国語指導助手の小中学校への派遣による英語教育の充実に努めるとともに、生きた英語や異文化に直接触れる機会となる中高生海外派遣事業を通し、国際感覚を豊かにし、国際化社会の中で、広い視野で総合的に考えることができるグローバル人材の育成に努めてまいります。

次に、特別支援教育の充実にについてであります。ともに学び、ともに育つ、インクルーシブ教育を推進するとともに、児童・生徒個々の教育的ニーズに応じ

た効果的な指導の充実に努めてまいります。

そのために、くじかがやきプランによる支援員を増員配置するとともに、就学支援コーディネーターを中心として関係部局と連携し、就学指導を充実させ、児童・生徒を支援してまいります。

次に、情報教育の充実についてであります。複雑・高度化する情報化社会の進展に対応するため、情報通信技術を効果的に活用した授業を推進し、児童・生徒の情報活用能力を育成してまいります。また、あわせて、児童・生徒への情報モラル教育の充実に努めるとともに、時代に適した機器やソフトウェアの導入について研究を進めてまいります。

次に、学習環境の充実についてであります。遠距離通学となる児童・生徒に対し、スクールバスの運行など、通学地域に応じた支援を実施してまいります。

また、経済的な理由により就学困難な児童・生徒に対し就学援助事業を実施するなど、学習環境の向上に努めてまいります。

次に、学校施設の充実についてであります。久慈市公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設、設備の適切な安全管理を行い、児童・生徒に快適で安心・安全な学校生活の提供に努めてまいります。

次に、学校給食の充実についてであります。安全・安心な給食を提供するとともに、児童・生徒みずからが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育ていけるよう、食に関する正しい理解と望ましい食生活の実践について、成長過程に応じた指導に努めてまいります。

また、学校給食への地場産物の利用による地産地消に努めるとともに、地域の自然、環境、食文化、産業に対する理解を図ってまいります。

第2に、生涯学習の充実について申し上げます。

初めに、生涯学習の充実についてであります。学校、家庭、地域が連携し、家庭教育を支援し、地域ぐるみで子育てできる環境づくり、意識の高揚を目指すとともに、子供から高齢者まで多種多様な学習意欲を喚起、支援するための学習機会を提供してまいります。

また、久慈市社会教育行政中期計画を策定し、各種事業を体系的に実施するとともに、各種社会教育関係団体の育成、支援に努めてまいります。

次に、文化施設の連携と芸術文化活動の充実についてであります。芸術文化活動の拠点となるアンバー

ホールとおらほ一らの整備、拡充を推進するとともに、施設間の連携を図りながら、機能的、効果的な運営に努めてまいります。

また、市民の芸術文化活動への幅広いニーズに応えるため、多様なジャンルの事業実施と情報発信に努めるとともに、芸術文化団体や学校教育等との連携を図りながら、市民の参画と協働による芸術文化活動の推進に努めてまいります。

次に、図書館機能の充実についてであります。市民のみずから学ぼうとする意欲を支援し、各種図書資料の整備、提供に努めるとともに、相談機能の強化を図り、誰でも気軽に利用できる図書館を目指します。特に、子育て応援、子供の読書活動の推進を積極的に図ってまいります。

次に、地域の歴史と文化の継承と発信についてであります。久慈城跡を始め、地域に伝わる貴重な文化遺産の調査、保存に引き続き取り組むとともに、これまで蓄積した収蔵資料等を有効に活用し、久慈の歴史と文化を積極的に内外に発信してまいります。

また、郷土芸能の発表の場を設けるなど、郷土芸能保存団体の活動を支援し、地域に伝わる郷土芸能の伝承活動を支えてまいります。

第3に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

初めに、生涯スポーツの充実についてであります。多様化する市民ニーズに応え、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するため、スポーツイベントへの参加機会の充実を図るとともに、健康増進と体力づくりに向けた環境の整備に取り組んでまいります。

競技スポーツの振興については、希望郷いわて国体を機に、一般社団法人久慈市体育協会を始め、関係団体と連携を図り、高いレベルでの指導者養成、選手強化に努め、競技力の向上を図ってまいります。

次に、体育施設の有効活用についてであります。利用者のさらなる拡大を図るため、市民のニーズを踏まえた新たなサービスの提供に努めるとともに、計画的な施設の改修を進め、指定管理者と連携し、適正な管理運営と利用促進を目指します。

また、昨年策定した久慈市総合運動公園基本構想の実現に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、柔道のまちづくりの推進についてであります。希望郷いわて国体柔道競技開催を機に、各種柔道

大会、柔道教室において、三船十段生誕の地である「柔道のまち久慈」と柔道の魅力を発信し、柔道をする人だけでなく、見る人、応援する人を含めた柔道愛好者の拡大が図られるよう、普及振興に努めてまいります。

また、第71回国民体育大会、希望郷いわて国体につきましては、久慈市実行委員会を始め、岩手県、競技団体及び市関係団体と連携し、市民一体となり全国から訪れる方々を温かくお迎えし、市民のスポーツ振興並びに久慈市の魅力を全国に発信する大会とするため、大会機運醸成と開催準備の推進を図り、柔道競技会、軟式野球競技会の成功に努めてまいります。

以上、平成28年度の教育行政施策の概要について申し上げますが、本市の豊かな自然環境や先人が育んできた歴史や伝統、文化、地域の資源を生かし、社会の多様な場で活躍する人材を育てるまちづくりを推進するため、家庭、地域と一体となって教育行政を積極的に推進してまいり所存であります。

議員各位には深いご理解と一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政方針演説を終わります。

~~~~~

#### 日程第5 議案第1号から議案第37号まで及び報告第1号から報告第7号まで

○議長（中平浩志君） 日程第5、議案第1号から議案第37号まで及び報告第1号から報告第7号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 提案をいたしました議案第35号から議案第37号までは、人事案件でありますので、私からご説明を申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

最初に、議案第35号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」であります。本日は、4月27日をもって任期満了となる吉田祥子氏の後任として、野場秀輝氏を任命しようとするものであります。

野場氏の経歴につきましては、議案に付しております経歴書のとおりであり、議員各位既にご承知のとおりであります。これまで保護者としてPTAの役員を歴任され、現在、久慈市PTA連合会会長、久慈地区PTA連絡協議会副会長などとして市の教育行政の

推進にご尽力いただいているところであり、すぐれた識見と教育に取り組む姿勢は、教育委員会委員として最適任者であると考え、ご提案申し上げるものであります。

次に、議案第36号及び議案第37号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」申し上げます。

本案は、現在、人権擁護委員としてご活躍をいただいております間加壽子氏の任期が、本年6月30日をもって満了となりますことから、後任として小向秀子氏を推薦しようとするものであります。

また、同じく本年6月30日をもって任期満了となります日當光男氏につきましては、再び推薦しようとするものであります。

両候補者の経歴につきましては、議案に付しております経歴書のとおりであります。小向氏は平成16年から民生児童委員を務め広く社会に貢献されており、また、地元侍浜小学校角柄分校の用務員として長年勤務されていた経験から、子供の人権問題への関心も高く、その明るく温厚な人柄は人権擁護委員候補者として適任であると考え、推薦するものであります。

また、日當氏につきましては、高等学校の教職員並びに校長としての経歴を有し、現在、社会福祉法人久慈市社会福祉協議会会長を務められており、そのすぐれた指導性と公正で実直な人柄から地域の信頼を得ているところであります。

以上、提案いたしました人事案件3件につきまして、満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

〔副市長中居正剛君登壇〕

○副市長（中居正剛君） 私からは、人事案件を除く議案34件の提案理由及び報告7件についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成28年度久慈市一般会計予算」について申し上げます。

平成28年度予算の編成に当たりましては、現状の財政運営を継続した場合、数年後には財政調整基金、市債管理基金が枯渇するおそれがあるという財政見通しを踏まえ、中長期的に市財政の健全化を維持するため、限られた財源の重点的かつ効果的な活用を努めるとともに、久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づ



いた事業を優先し、新しい久慈市総合計画基本構想に基づき各種事業を盛り込んだところであります。

以下、予算の概要について申し上げます。

1 ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ215億800万円に定めようとするものであります。この予算規模は、前年度予算額と比較いたしまして19億7,400万円、8.4%の減となっております。

次に、9 ページをお開き願います。

歳入の主な項目につきまして、前年度予算額との比較で申し上げます。

市税は4,604万円、1.2%の増。

地方交付税は7億1,311万6,000円、9.0%の減であります。このうち普通交付税計上額は60億6,569万7,000円で、1億4,008万1,000円、2.3%の減。特別交付税計上額は7億円で、前年度と同額。震災復興特別交付税計上額は4億7,395万6,000円で、5億7,303万5,000円、54.7%の減。

国庫支出金は11億2,673万7,000円、25.3%の減。これは主に漁港施設災害復旧費負担金の減によるものであります。

県支出金は9,918万9,000円、5.4%の増。

繰入金金は8億678万4,000円、41.9%の減。これは主に東日本大震災復興交付基金繰入金の減によるものであります。

市債は2億5,429万8,000円、16.3%の増。これは主に中心市街地活性化推進事業債の増によるものであります。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

歳出であります。目的別に主な項目について申し上げます。

総務費は2億9,714万5,000円、12.3%の減、主に公共施設再生可能エネルギー等導入事業費の減によるものであります。

民生費は5億6,220万4,000円、9.9%の増、主に民間保育所児童保育委託料の増によるものであります。

衛生費は1億4,300万6,000円、10.8%の減、主に久慈広域連合塵芥処理負担金の減によるものであります。

農林水産業費は5億2,319万5,000円、27.3%の減、主に水産業共同利用施設復興整備事業費補助金の減によるものであります。

商工費は4億3,652万5,000円、47.1%の増、主に久

慈駅前整備等事業費の増によるものであります。

土木費は3億516万4,000円、8.7%の減、主に街路整備県営事業負担金の減によるものであります。

消防費は6,595万9,000円、6.8%の減、主に津波避難施設整備事業費の減によるものであります。

教育費は1億772万円、5.6%の減、主に学校維持補修経費の減によるものであります。

災害復旧費は15億3,492万円、98.8%の減、漁港施設災害復旧費の減によるものであります。

公債費は1,787万円、0.6%の増などとなっております。

次に、第2条、債務負担行為であります。6ページの第2表のとおり、地籍調査再調査事業ほか3件について、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条、地方債であります。7ページの第3表のとおり、公共施設事業ほか15件について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上のほか、第4条及び第5条において、一時借入金の借入れ最高額、同一款内での流用できる経費について、それぞれ定めようとするものであります。

次に、117ページをお開き願います。

議案第2号「平成28年度久慈市土地取得事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,050万円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、118ページのとおり、一般会計繰入金で、歳出の主なものは、119ページのとおり、公債費であります。

次に、129ページをお開き願います。

議案第3号「平成28年度久慈市国民健康保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

まず、第1条、歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、事業勘定はそれぞれ52億8,023万円に、直営診療施設勘定はそれぞれ2億1,345万3,000円に定めようとするものであります。

事業勘定の歳入の主なものは、131ページのとおり、国民健康保険税7億3,331万2,000円、国庫支出金14億7,500万9,000円、共同事業交付金13億2,165万1,000円などであります。

歳出は、132、133ページのとおり、保険給付費30億3,224万9,000円、後期高齢者支援金等5億5,405万

2,000円、共同事業拠出金13億3,963万2,000円などがあります。

また、直営診療施設勘定の歳入の主なものは、159ページのとおり、診療収入1億986万1,000円、繰入金627万4,000円などがあります。

歳出は、160ページのとおり、総務費1億1,565万4,000円、医業費8,893万8,000円などがあります。

次に、第2条、債務負担行為であります、事業勘定について、134ページの第2表のとおり、国保レセプト点検経費について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、129ページに戻りまして、第3条、一時借入金であります、事業勘定について、その最高額を6,000万円に定めようとするものであります。

次に、181ページをお開き願います。

議案第4号「平成28年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億288万7,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、182ページのとおり、後期高齢者医療保険料1億9,113万9,000円、繰入金1億1,118万7,000円などがあります。

歳出の主なものは、183ページのとおり、後期高齢者医療広域連合納付金2億9,909万5,000円などがあります。

次に、193ページをお開き願います。

議案第5号「平成28年度久慈市魚市場事業特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,720万5,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、194ページのとおり、使用料及び手数料927万3,000円、繰入金694万5,000円であります。

歳出は、195ページのとおり、総務費1,026万1,000円、公債費694万4,000円であります。

次に、211ページをお開き願います。

議案第6号「平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」であります、第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,961万2,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、212ページのとおり、使用料及び手数料2,729万9,000円、県支出金7,500万円、繰入金1億470万2,000円、市債7,270万円を計上いたしま

した。

歳出は、213ページのとおり、漁業集落排水管理費に3,931万7,000円、漁業集落排水事業費に2億1,559万3,000円、公債費に1億470万2,000円を計上いたしました。

次に、第2条、債務負担行為は、214ページの第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条、地方債は、215ページの第3表のとおり、下水道整備事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、235ページをお開き願います。

議案第7号「平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」であります、第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億7,572万7,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、236ページのとおり、使用料及び手数料1億5,575万6,000円、国庫支出金2億5,280万円、繰入金4億7,050万4,000円、市債3億9,730万円を計上いたしました。

歳出は、237ページのとおり、下水道管理費に2億3,362万9,000円、下水道事業費に6億2,261万9,000円、公債費に5億1,947万9,000円を計上いたしました。

次に、第2条、債務負担行為は、238ページの第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条、地方債は、239ページの第3表のとおり、下水道整備事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、235ページに戻りまして、第4条、一時借入金は、その最高額を6億円に定めようとするものであります。

次に、議案第8号「平成28年度久慈市水道事業会計予算」についてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第2条、業務の予定量は、3事業あわせて給水戸数を1万5,004戸とし、年間総排水量は416万3,000立法メートルを予定しております。

主要な建設改良事業は、取水及び浄水施設整備事業4億4,019万2,000円、配給水施設整備事業7億1,970万2,000円を計上いたしました。

2ページをお開き願います。

第3条、収益的収入及び支出であります。収入の上水道事業収益に7億4,943万2,000円、簡易水道事業収益に6,750万円、営農飲雑用水給水受託事業収益に1億653万2,000円を計上いたしました。

支出であります。上水道事業費用に8億3,563万1,000円、簡易水道事業費用に8,494万2,000円、営農飲雑用水給水受託事業費用に1億1,354万6,000円、3ページに移りまして、予備費に500万円を計上いたしました。

次に、第4条、資本的収入及び支出であります。収入は10億6,737万5,000円を、支出は13億7,557万7,000円を計上いたしました。

4ページをお開き願います。

第5条、企業債であります。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、表のとおり定めようとするものであります。

次に、第6条、一時借入金は、借り入れ限度額を1億円に定めようとするものであります。

次に、第7条から第10条までは、地方公営企業法の定めに従い、各項の流用することができる経費等について、それぞれ記載のとおり定めようとするものであります。

次に、議案第9号「平成27年度久慈市一般会計補正予算（第8号）」であります。今回の補正は、県の例に準じた給与改定や実績見込みに伴う給与費の調整、本年度最終補正となりますので、現時点での事業費の最終見込み等により調整を行ったものであります。

1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ4,206万2,000円を減額し、補正後の予算総額を249億9,679万6,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページからの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条、繰越明許費であります。5ページから6ページの第2表のとおり、情報セキュリティ強化対策事業ほか26件について、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

次に、第3条、債務負担行為の補正は、8ページか

ら9ページの第3表のとおり、路線バス運行事業ほか4件を追加するとともに、漁業近代化資金利子補給について、その限度額を変更しようとするものであります。

また、都市計画基礎調査事業について、廃止しようとするものであります。

次に、第4条、地方債の補正は、10ページから11ページの第4表のとおり、情報セキュリティ強化対策事業ほか2件を追加するとともに、公共施設防災機能強化事業ほか7件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第10号「平成27年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、事業勘定につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1億1,456万1,000円を減額し、補正後の予算総額を53億5,973万4,000円にし、また、直営診療施設勘定につきましても、既定の予算額から歳入歳出それぞれ5,101万4,000円を減額し、補正後の予算総額を2億796万8,000円にしようとするものであります。

事業勘定の補正の内容であります。実績見込みに基づき、歳入につきましては、3ページのとおり、療養給付費等交付金、繰入金等を増額、国庫支出金、県支出金、諸収入等を減額し、歳出につきましては、4ページのとおり、諸支出金を増額、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金等を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定の補正の内容であります。歳入につきましては、19ページのとおり、繰入金を増額、診療収入、諸収入等を減額し、歳出につきましては、20ページのとおり、総務費、医業費等を減額しようとするものであります。

次に、議案第11号「平成27年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ501万7,000円を追加し、補正後の予算総額を3億52万6,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。実績見込みに基づき、歳入につきましては、2ページのとおり、後期高齢者医療保険料、繰入金、繰越金を増額、歳出につきましては、3ページのとおり、後期高齢者医療広域連合納付

金を増額しようとするものであります。

次に、議案第12号「平成27年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,956万7,000円を減額し、補正後の予算総額を5,355万5,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、繰入金を増額、サービス収入、諸収入を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり、総務費、サービス事業費を減額しようとするものであります。

次に、議案第13号「平成27年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ50万5,000円を減額し、補正後の予算総額を1,852万5,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、使用料及び手数料、諸収入を減額、繰入金を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり、総務費を減額しようとするものであります。

次に、議案第14号「平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」であります。1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1億4,595万4,000円を減額し、補正後の予算総額を2億8,386万5,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、使用料及び手数料、繰入金を増額、県支出金、諸収入、市債を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり、漁業集落排水管理費、漁業集落排水事業費を減額しようとするものであります。

次に、第2条、繰越明許費は、4ページの第2表のとおり、排水施設維持管理費ほか1件について、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正は、6ページ、7ページの第3表のとおり、下水道整備事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第15号「平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」であります。1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ3,962万4,000円を減

額し、補正後の予算総額を13億9,616万円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、使用料及び手数料、繰入金を増額、諸収入、市債を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり、下水道管理費を減額し、下水道事業費を増額しようとするものであります。

次に、第2条、繰越明許費は、4ページの第2表のとおり、下水道施設維持管理費ほか4件について、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正は、6ページ、7ページの第3表のとおり、下水道整備事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第16号「行政不服審査法施行条例」についてであります。この条例は、行政不服審査法の施行並びに情報公開条例及び個人情報保護条例の規定に基づく諮問等に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第17号「職員の退職管理に関する条例」であります。この条例は、地方公務員法第38条の2第8項及び第38条の6第2項の規定に基づき、職員の退職管理に関し必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第18号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」についてであります。この条例は、行政不服審査法の施行に伴い、関係条例について所要の整備をしようとするものであります。

次に、議案第19号「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、地方公務員法の一部改正及び行政不服審査法の施行に伴い、所要の整備をしようとするものであります。

次に、議案第20号「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、新設される農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償の額を定めるとともに、消防団員の確保を図るため、消防団員を兼ねる常勤の職員に、当該消防団員として受けるべき報酬を支給できるようにしようとするものであります。

次に、議案第21号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」であります。この条例

は、県の例に準じて、給与月額、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定しようとするものであります。

次に、議案第22号「消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する条例」であります。この条例は、消費者安全法第10条の2第1項の規定に基づき、久慈市消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第23号「長寿祝金支給条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、長寿祝金の支給対象者及び支給金額等を改めようとするものであります。

次に、議案第24号「文化会館条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、文化会館が芸術文化の拠点施設としてさらなる利用促進が図られるよう、文化会館における施設の使用料の区分について見直しをしようとするものであります。

次に、議案第25号「小袖漁港海岸災害復旧（23災第74号水門）ほか工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」であります。本案は、平成27年3月20日に議会の議決を経て、北日本機械株式会社と当初契約を締結した小袖漁港海岸災害復旧（23災第74号水門）ほか工事について、契約金額1億5,444万円に4,290万1,920円を増額し、1億9,734万1,920円で請負変更契約を締結しようとするものであります。

なお、変更工事の内容であります。県道野田長内線の工事による通行どめの影響により、水門・陸閘の扉体を分割しなければ現場搬入が困難になったことによる扉体構造の変更とそれに伴う扉体重量の増加により陸閘部の開閉方式の変更、並びに、岩手県の遠隔化システムに係る電気設備の信号制御が統一されたことに伴い、電気設備の見直しを行ったことによる変更であります。

次に、議案第26号「久慈市総合防災公園整備その1工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」であります。平成27年11月17日に議会の議決を経て、日本国土・宮城建設・下館建設特定共同企業体と契約を締結した久慈市総合防災公園整備その1工事について、契約金額5億4,033万2,640円に3,519万7,200円を増額し、5億7,552万9,840円で請負変更契約を締結しようとするものであります。

変更の内容であります。敷地造成工など諸数量を

増工しようとするものであります。

次に、議案第27号「あっせんの申し立てに関し議決を求めることについて」であります。平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社原子力発電所事故の放射性物質による影響対策に要した費用につきましては、平成27年3月20日に和解に係る議案の議決を経た損害賠償を除き、引き続き同社に対し損害賠償を求めているところであります。

しかし、これに応じないことから、損害賠償に係るあっせんの申し立て額287万7,597円について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申し立てをしようとするものであります。

次に、議案第28号「新市建設計画の一部変更に関し議決を求めることについて」であります。本案は、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律において、地方債を起すことができる期間の特例が定められたことに伴い、新市建設計画の計画期間及び財政計画等を変更しようとするものであります。

次に、議案第29号「過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画を定めることに関し議決を求めることについて」であります。本案は、平成24年4月1日施行の過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律により、法の失効期限が5年間延長されたことから、新たに過疎地域とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画を定めようとするものであります。

次に、議案第30号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて」であります。本案は、辺地の公共的施設を整備するに当たり、総合整備計画を定めようとするものであります。

次に、議案第31号「指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」であります。本案は、久慈地下水族科学館の管理を行わせるため、指定管理者として有限会社あくあぷらんつを指定しようとするものであります。

なお、指定期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までにするものであります。

次に、議案第32号「指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」であります。本案は、久慈市宇部マレットゴルフ場の管理を行わせるため、指定管

理者として一般社団法人久慈市体育協会を指定しようとするものであります。

なお、指定期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までにしようとするものであります。

次に、議案第33号「財産の取得に関し議決を求めることについて」であります。本案は、湊橋架け替えに伴い、市道元木沢湊線の用地として、長内町第37地割、40地割、湊町第15地割、第16地割、第17地割地内の土地7,952.44平方メートルを、8,001万8,400円で買入れをしようとするものであります。

次に、議案第34号「財産の取得に係る内容の変更に関し議決を求めることについて」であります。本案は、湊橋架け替えに伴い、市道元木沢湊線の用地として買入れをしようとするため、平成27年6月24日に議会の議決を経たものであります。その後、震災に関連した盛岡地方務局の地図修正作業が行われ、買入れる土地の面積に差異が生じたことから、その内容を変更しようとするものであります。

次に、報告第1号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告について」であります。本件は、地方公務員法の一部改正に伴い、同法律を引用する条例の趣旨の規定を整理する必要が生じたことから、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第2号「市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告について」であります。本件は、国の地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しに伴い、市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第3号「小袖漁港海岸災害復旧（23災第665号防潮堤）工事の請負変更契約の締結に関する専決処分の報告について」であります。去る平成26年3月4日に議会の議決を経て、宮城建設株式会社と当初契約を締結し、その後、平成26年12月17日並びに平成27年12月16日の議会の変更議決を経て変更契約の締

結を行った小袖漁港海岸災害復旧（23災第665号防潮堤）工事について、契約金額4億4,668万9,080円に525万2,040円を増額し、4億5,194万1,120円とする請負変更契約に関し、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、変更工事の内容であります。東日本大震災に伴う賃金等の変動に対する市営建設工事請負契約書別記第25条第6項の、いわゆるインフレ条項に基づく賃金及び物価水準の変動による請負代金額の増によるものであります。

次に、報告第4号「久慈市総合防災公園整備その2工事の請負変更契約の締結に関する専決処分の報告について」であります。平成27年11月17日に議会の議決を経て、日本国土・宮城建設・下館建設特定共同企業体と契約を締結した久慈市総合防災公園整備その2工事について、契約金額6億8,546万7,360円から616万1,400円を減額し、6億7,930万5,960円とする請負変更契約に関し、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したことから、同条第2項の規定により報告するものであります。

変更の内容であります。その1工事との調整により、敷地造成工など諸数量を減工したものであります。

次に、報告第5号から報告第7号までの「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。まず、報告第5号は、昨年11月20日、久慈市新中の橋の市民体育館駐車場において、市の保有する公用車が駐車場から退出しようとして後退したところ、駐車していた相手方の車の前方部分に衝突し、損傷させたものであります。

次に、報告第6号は、平成27年12月22日、久慈市中央三丁目41番地にあるコスモ石油駅前サービスステーションにおいて、市が保有する大型バスに給油を行い、給油終了後、岩手県道124号久慈停車場線に出るためにハンドルを右に切った状態で前進したところ、左側に振られた大型バスの後部が燃料給油機の計量機ノズルに接触し、損傷させたものであります。

次に、報告第7号は、昨年12月7日、久慈市中の橋一丁目10番地地先において、市が保有する車両が後退で駐車しようとした際、相手方の所有する車両に接触し、損傷させたものであります。

これらの事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに

伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

これまで、交通安全については、日ごろから指導を行っているところでありますが、今後とも周囲の状況を確認するなど、安全な運転を行うよう指導してまいります。

以上で、提案理由及び報告の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） これより、提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

まず、議案第1号から議案第8号までの平成28年度各会計予算は、議長を除く23人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第16号から議案第20号まで、議案第22号から議案第34号までの18件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。

議案第9号から議案第15号までの補正予算、議案第21号及び議案第35号から議案第37号までの11件は、委員会の付託を省略し、本日審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、委員会条例第9条第1項の規定により、ただいま設置されました予算特別委員会の委員長及び副委員長互選のため、当職から予算特別委員会を本日の会議終了後、議場に招集いたします。改めて文書による通知はいたしませんのでご了承願います。

~~~~~

日程第6 議案第35号

○議長（中平浩志君） 日程第6、議案第35号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第35号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第35号は同意することに決定いたしました。

この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいま提案をいたしました人事案件に関し、ご同意を賜り、まことにありがとうございました。つきましては、議会のご了承をいただきまして、野場秀輝氏から挨拶をさせたいと存じますので、議長のお取り計らいをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 野場秀輝君。

〔野場秀輝君登壇〕

○野場秀輝君 ただいま議員の皆様より教育委員任命のご同意をいただき、ご指名にあずかりました野場秀輝と申します。

これまでPTA役員として10年ほど活動し、今現在も一般社団法人岩手県PTA連合会理事、久慈地区PTA連絡協議会副会長、久慈市PTA連合会会長として活動しております。

近年、インターネットの普及やLINEなどのソーシャルネットワークの広がりによって、子供たちを取り巻く環境は、私たち親の世代から見れば、驚くほど目に見えづらく、複雑になり、いじめ問題も、子供のことだからと簡単に断じることが難しくなりました。私たちが経験していないさまざまな機器からどのように子供たちを守ればよいのか、そして、心身ともに健やかに育てていけるのかを、PTAの仲間たちとともに試行錯誤しながら活動し、経験してまいりました。そのことを生かして、児童・生徒の親としての目線から、久慈市の教育のお手伝いをさせていただければよいなと思っております。

また、PTA以外のことでは何事もわからないことも多く、甚だ若輩者ですので、どうぞ皆様、ご指導、

ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

~~~~~

#### 日程第7 議案第36号

○議長（中平浩志君） 日程第7、議案第36号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第36号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第36号は異議がない意見とすることに決定いたしました。

~~~~~

日程第8 議案第37号

○議長（中平浩志君） 日程第8、議案第37号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第37号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第37号は異議がない意見とすることに決定いたしました。

この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

午後0時08分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第9 議案第21号

○議長（中平浩志君） 日程第9、議案第21号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案に関し、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、議案第21号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本条例は、県の例に準じて、給与月額、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定しようとするものであります。

主な改正の内容といたしましては、まず、給料表の改定を平成27年4月1日にさかのぼって一般職の給与月額を平均0.21%の引き上げをしようとするものであります。一般職の期末、勤勉手当につきましては、平成27年12月支給分から、期末手当の支給月数を年間0.05月、勤勉手当の支給月数を年間0.15月、合計で年間0.2月分の引き上げを行うものであります。

特別職の期末手当につきましても、平成27年12月支給分から、支給割合を年間0.15月分の引き上げをしようとするものであります。

また、平成28年4月1日における号給の調整であります。これは47歳以上の職員について、給与構造改革期間中に抑制されてきた昇給の回復を実施しようとするものであります。

次に、給与制度の総合的見直しであります。国・県及び県内他市の見直し状況を勘案し、世代間、地域間の給与差を見直すために、平成28年4月1日から給与改定後の給料水準を平均1%程度の引き下げを行うものであります。

なお、経過措置として、改定前の給料に達しない場合は改定前の給与が3年間保証されるものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（中平浩志君） 説明が終わりました。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第21号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、



原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第10 議案第9号

○議長（中平浩志君） 日程第10、議案第9号「平成27年度久慈市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条歳入歳出予算の補正については歳入歳出別、款ごとに、他の各条については条ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、議員各位に申し上げます。補正予算に対する質疑は、補正予算書に計上されている内容に対して行うようご留意願います。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。16ページをお開き願います。

歳入、9款1項1目地方交付税であります。普通交付税交付額の確定見込みにより、6,003万8,000円の減、ほか1件の減。この項は合わせて1億6,619万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 11款分担金及び負担金1項負担金であります。1目総務費負担金は、実績見込みにより、消費者行政共同運営費200万3,000円の減額。2目民生費負担金は、実績見込みにより、特別保育運営費36万円の減額。この項は合わせて236万3,000円の減額を計上。

2項分担金であります。1目農林水産業費分担金

は、実績見込みにより、宇部川地区ほ場整備事業分担金696万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 12款使用料及び手数料1項使用料であります。6目商工使用料は、地下水族科学館261万4,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 13款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目民生費負担金は、事業費の確定見込みにより、国民健康保険基盤安定制度2,420万8,000円の増、ほか4件の減、合わせて451万6,000円の減額。2目災害復旧費負担金は、事業費の確定見込みにより、漁港施設災害復旧費負担金4億2,741万4,000円の減額。この項は合わせて4億3,193万円の減額を計上。

2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、実績見込みにより、個人番号カード交付事業623万1,000円の増、ほか1件の増、1件の減、合わせて678万3,000円の増額。2目民生費補助金は、実績見込みにより、障害支援区分等認定審査運営事業31万3,000円の減、ほか3件の増、1件の減、合わせて1億7,907万9,000円の増額。3目衛生費補助金は、実績見込みにより、浄化槽設置整備事業85万5,000円の減額。4目農林水産業費補助金は、漁港整備事業7,500万円の増、ほか1件の増、合わせて9,300万円の増額。18ページをお開き願います。6目土木費補助金は、実績見込みにより、社会資本整備総合交付金（道路新設改良事業）1,861万7,000円の減、ほか5件の減、合わせて1億2,472万円の減額。この項は合わせて1億5,328万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 歳出でも聞けるわけですけども、この13款の2項の2目の年金生活支援給付金の関係ですが、確か1人3万円だと思ったんですけども、対象者人数といつまでに支給なのかということ。その2点。

それから、子ども・子育て支援交付金というのがここにもありますし、それから、県支出金の県補助金も同額なんですよね。これの関係、どういう内容になっているのか、ちょっとお聞かせください。3,252万5,000円が国庫の民生費補助金にもあるし、県の民生費補助金にも計上されているので、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） まず、年金生活者等支援臨時福祉給付金でございますが、これは、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を対象として支給するものでございまして、支給額は3万円でございます、対象の方でございますが、平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象である方ということでございますが、平成27年度分の市町村民税が課税されていない方で、ただし、扶養者が課税している場合、そして、生活保護受給者は除きます。そういった方が対象でございます。そして、この方が平成28年度中に65歳以上になる場合が対象となります。そして、当市では、対象が5,000人と想定をしております。

また、申請期間でございますが、平成28年3月16日から7月19日までの約4カ月間を予定しております。

また、子ども・子育て支援交付金でございますが、これは、平成27年度から国の制度が変更になりまして、補助メニューが錯綜していたものが一つにまとまったものでございまして、内容とすれば、国庫補助金が3分の1、県補助金が3分の1、市が3分の1という負担でございます、このことによりまして、国費分と県費分が両方存在するというところでございます。

内容といたしましては、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、地域子育て支援拠点事業等が子ども・子育て支援交付金に該当いたします。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 申請期間がことしの3月16日から7月19日だということで4カ月間ですが、今、支給の制限といいますか、いろいろ非課税とか、それか

ら、65歳以上、かなり錯綜しているんですが、その辺の徹底といいますか、隣の家に来てうちには来ないとか、そういった声がよく聞かれるんです。そういった意味では、本当に対象者がどういう対象者なのかっていうのをきちんと、ぜひ申請する前に知らせていただきたい。そうすると、私たちも聞かれてもこうだよと、よく聞かれるんです。だから、そういった点では、対象者について、今言ったことをわかりやすく、ぜひ知らせてほしいと思います。一つです。

それから、子ども交付金のメニューがいろいろまとまったという形で、そうすると、歳出でいうと大体1億円ぐらいの事業になるわけですが、そうしますと、事業から聞けばいいですけど、今の款で聞きますと、具体的に今言ったメニューでどんな形で、児童の対象とか、そういった点では具体的にどういった形で支給なり、対象になっていくのかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 給付金のほうの支給対象者につきましては、3月15日に対象と思われる方に対しまして申請書を同封した案内文書を送付いたしますし、3月16日号広報におきましても、これは周知をいたします。そういう形で進めてまいりたいと考えております。

それから、子ども・子育て交付金関係でございますが、これにつきましては、事業者であります保育所、あるいは、放課後健全育成事業を行っている団体とかに交付されるものでございます。

また、事業のほうですが、先ほどの事業のほかには一時預かり事業とか、病児保育事業等、こういった事業もメニューの中に入っておりますが、これにつきましても、事業実施者に対して交付されるものでございまして、個人に対して交付という形のものではございません。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうしますと、最終補正での予算化なわけですけども、具体的に、例えば、今、放課後児童クラブを実施している事業体にも対象になるんだということになりますと、どういった形での申請作業になっていくのか、その辺の周知はいつまでに、もう既になっているのか。これからの時間、タイムリーの関係でされているのか。31日が会計の閉鎖にな

りますから、その辺の関係をちょっとお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） これは以前からもある事業でございます、新しく始まった事業ではございませんので、これにつきましては、従来どおりの申請という形で結構でございますし、今も申請が進んでいる事業もございます。

したがって、特に改めて必要な申請をするという形ではございませんので、そこはご理解をお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 14款県支出金1項県負担金であります、1目民生費負担金は、事業費の確定見込みにより、国民健康保険基盤安定制度1,463万7,000円の増、ほか1件の増、3件の減、合わせて524万2,000円の増額。2目土木費補助金は、実績見込みにより、街路整備1億9,500万円の増額。3目消費負担金は、石油コンビナート等総合防災訓練10万8,000円の減額。この項は合わせて2億13万4,000円の増額を計上。

2項県補助金であります、1目総務費補助金は、実績見込みにより、交通指導員設置費65万4,000円の減、ほか1件の増、合わせて479万3,000円の増額。2目民生費補助金は、事業費の確定見込みにより、子供妊産婦医療給付費152万円の減、ほか2件の増、9件の減、合わせて6,097万6,000円の減額。3目衛生費補助金は、実績見込みにより、地域自殺対策緊急強化交付金58万5,000円の減、ほか2件の減、合わせて261万円の減額。4目労働費補助金は、実績見込みにより、緊急雇用創出事業2,790万5,000円の減額。5目農林水産業費補助金は、実績見込みにより、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業406万3,000円の減、ほか1件の増、11件の減、合わせて9,655万1,000円の減額。20ページをお開き願います。6目商工費補助金は、実績見込みにより、企業立地促進奨励事業2,810万円の減。7目土木費補助金は、実績見込みにより、下水道事業償還基金費補助金349万5,000円の減、ほか2件の減、合わせて371万8,000円の減額。この項は合わせて2億1,506万7,000円の減額を計上。

3項委託金であります、1目総務費委託金は、個

人県民税徴収取扱費135万4,000円の増、ほか1件の増、合わせて162万2,000円の増額。3目農林水産業費委託金は、実績見込みにより、宇部川地区換地業務事業354万円の減額。5目土木費委託金は、河川障害物除去業務7万7,000円の増、ほか1件の減、合わせて72万3,000円の減額。7目教育費委託金は、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業62万2,000円の減額。この項は合わせて326万3,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 15款財産収入1項財産運用収入であります、1目財産貸付収入は、実績見込みにより、土地貸付料12万1,000円の増額。2目利子及び配当金は、実績見込みにより、東日本大震災復興交付金基金利子120万円の増、合わせて132万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 17款繰入金1項基金繰入金であります、1目財政調整基金繰入金は4億229万4,000円の増額。2目市債管理基金繰入金は768万3,000円の減額。3目東日本大震災復興交付金基金繰入金は1,310万円の減額。4目東日本大震災復興基金繰入金は5,849万5,000円の減額。5目ふるさと活性化創造基金繰入金は100万円の減額。6目家畜導入事業資金供給事業基金繰入金は18万4,000円の減額。22ページをお開き願います。8目長寿と健康のまちづくり基金繰入金は162万9,000円の増額。この項は合わせて3億2,346万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 18款1項1目繰越金であ

りますが、前年度繰越金に3,920万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 19款諸収入4項4目雑入であります。実績見込みにより、身体障害者等居宅介護給付費10万2,000円の減、ほか8件の増、6件の減、合わせて1,366万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 地域文化施設講演事業500万円の内容をお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 地域文化施設講演事業ということで500万円の計上をさせていただいております。これは文化会館で実施いたしましたベートーヴェンとナポレオンの、去年、27年8月20日に開催しておりますが、この事業に対しまして、自治総合センター助成金がついたということで、その歳入を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

20款市債。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 20款1項市債でございますが、実績見込み等により、公共施設防災機能強化事業債520万円の増、ほか5件の増、5件の減。この項は合わせて5,525万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び1款議会費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、最初に給与費等について、補正予算給与費明細書によりご説明申し上げます。52ページをお開き願います。

1特別職であります。表の一番下の比較欄でご説

明申し上げます。

長等は期末手当20万7,000円の増、寒冷地手当3万8,000円の増、共済費4万1,000円の増、合わせて28万6,000円の増額となります。これは期末手当支給率の変更や実績見込みによるものでございます。

次に、議員は、期末手当33万6,000円の減額となります。これは期末手当支給率の変更や実績見込みによるものであります。

その他の特別職は職員数は140人の減、報酬775万8,000円の減、共済費48万4,000円の減、合わせて824万2,000円の減額となります。これは嘱託職員報酬等の減によるものであります。特別職全体では829万2,000円の減額となります。

53ページとなります。2一般職（1）総括であります。比較欄でご説明申し上げます。

職員数の1名の増、給料238万円の減、職員手当3,620万5,000円の増、共済費5,268万7,000円の増、合わせて8,651万2,000円の増額となります。これは県の例に準じた給与改定や実績見込み等によるものであります。

次に（2）給料及び職員手当の増減額の明細であります。給料は給与改定に伴い448万5,000円の増、実績見込みにより686万5,000円の減、合わせて238万円の減額となります。職員手当は給与改定に伴い3,662万1,000円の増、実績見込みにより41万6,000円の減、合わせて3,620万5,000円の増額となります。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

それでは前に戻っていただいて、24ページをお開き願います。

歳出、1款1項1目議会費であります。実績見込み等により議員報酬33万6,000円の減、ほか1件の増、3件の減、合わせて9万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 2款総務費1款総務管理費であります。1目一般管理費は、実績見込みにより、嘱託職員報酬405万円の減。新規事業として、情報セキュリティの強化経費として、情報セキュリティ

強化対策事業費5,697万円を計上、ほか4件の増、4件の減、合わせて9,781万2,000円の増額。5目財産管理費は、実績見込みにより、庁舎維持管理費764万9,000円の減、ほか2件の増、3件の減、合わせて383万8,000円の減額。6目企画費は、企画関係事務経費38万7,000円の増。新規事業として、移住定住促進パンフレット作成経費として、移住定住推進事業費（地方創生）200万円を計上、ほか1件の増、6件の減、合わせて2,071万3,000円の減額。26ページをお開き願います。8目交通安全対策費は、実績見込みにより、交通指導員活動経費100万円の減額。9目諸費は、実績見込みにより、防犯灯設置維持管理経費58万7,000円の増、ほか1件の財源更正。この項は合わせて7,284万8,000円の増額を計上。

2項徴税費であります。1目税務総務費は、職員給与費460万6,000円の増額。2目賦課徴収費は、実績見込みにより、市税納付促進業務経費74万2,000円の減額。この項は合わせて386万4,000円の増額を計上。

3項1目戸籍住民基本台帳費であります。職員給与費52万5,000円の減、ほか1件の増。この項は合わせて570万6,000円の増額を計上。

4項選挙費であります。1目選挙管理委員会費は、職員給与費59万7,000円の増額を計上。3目市議会議員選挙費は、実績見込みにより、市議会議員選挙出向経費1,827万8,000円の減額を計上。28ページをお開き願います。5目農業委員会委員選挙費は、実績見込みにより、農業委員会委員選挙出向経費1,359万7,000円の減額。この項は合わせて3,127万8,000円の減額を計上。

5項統計調査費であります。1目統計調査総務費は、職員給与費46万6,000円の増額。2目基幹統計費は、実績見込みにより、基幹統計調査経費28万3,000円の増額。この項は合わせて74万9,000円の増額を計上。

6項1目監査委員費であります。職員給与費11万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 一般管理費の情報セキュリティ強化対策事業費5,697万円で、13節の委託料で4,599万7,000円になっているんですが、このことかなと思

うんですけど、その内容です。具体的に、この情報セキュリティ強化対策事業っていうのは、庁内でやるのか、あるいは、どこかに委託業者へ依頼して具体的にやるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 情報セキュリティ強化対策事業費についてでございますが、現在、我々職員が扱っているパソコン等につきましては、マイナンバーを扱う特定の人しか使用できない個人番号利用事務系と全職員が通常業務に使用していますLGWANという二つの系統で事務を行っております。

LGWAN、全職員が使っていますが、これはいわゆるインターネットと接続しております。これに対しまして、国のほうでは、まず、マイナンバー利用事務系では端末からの情報持ち出しの不可設定等を行うこととか、住民情報の流出を徹底して防止すること、そのためには、例えば、二要素認証とか、そういうものを導入しなさいということでございます。

それと合わせまして、我々が使っているLGWANとインターネットを分離しなさいということで、これに係る経費がこの5,697万円でございます。これにつきましては、国のいわゆる補助等の関係もありますので、3月補正に計上して全額繰越明許というような形になりますが、庁内では今までもこのセキュリティ業務というのは、現在の情報系を委託しておりますNECの業者といろいろ連携を取りながら、そこに委託して進めていく形になるかと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） マイナンバーの関係も今出ましたけれども、実は12月議会でしたか、マイナンバーの関係で庁舎のセキュリティ関係で人が入れないような仕組みをつくっていきますということで答弁があったんです。そのときは、そんな大したことないかなと思ったら、かなりの部分で窓口からここまで入れないとか、今まで課長さんに会えたのが会えないとかって、私は見えていて、非常に変に窮屈な職場づくりみたいになった感じがしたんです。だから、本当に私たちが行ってパソコンを開かない限り、その情報は実際問題見れないわけです。だから、そういった異常な、役所が本当にそのマイナンバーが来たことによって、非常に偏屈になったというか、市民から見ると遠くな

った感じがするんだけど、その辺、もうちょっと改善ができないかなって思うんです、ここはちょっと関連しますのでお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） このセキュリティ対策で、庁内の税務課、市民課等につきましても、いろいろ配置がえをしております。

ただ、これにつきましては、全国いろいろな取り組みがありますけども、例えば、東京のほうで、言葉をちょっと選べないんですが、財源上余裕が若干あるようなところだと、別室を設けて、特定の人しか入れないような形でのセキュリティ強化をしているところもあります。

久慈市の場合は、国の指導によりまして、どうにか守れる形で、本当はまだまだ国の指導によればもっと強化しなければならないんですが、できる範囲であるような配置にしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 3款民生費1項社会福祉費ですが、1目社会福祉総務費は、職員給与費172万2,000円の増。新規事業として、低所得の高齢者に給付金を支給するための経費であります年金生活者等支援臨時福祉給付金高齢者給付事業費1億5,760万8,000円を計上、ほか2件の増、10件の減、2件の財源更生を合わせて3億3,634万6,000円の増額。30ページをお開き願います。2目老人福祉費は、実績見込みにより、敬老事業計費137万9,000円の減、ほか6件の増、3件の減、2件の組み替え、合わせて2,324万5,000円の減額。3目国民年金費は、職員給与費7万9,000円の増額、4目災害救助費は、実績見込みにより、被災者住宅再建支援事業費補助金1,200万円の減額。この項は合わせて3億118万円の増額を計上。

2項児童福祉費ですが、1目児童福祉総務費は、職員給与費102万2,000円の増。新規事業として、子育て環境整備に係る備品購入経費として街なか散策促進事業費（地方創生）260万円を計上、ほか7件の増、合わせて1,296万1,000円の増額。32ページをお開き願います。2目児童福祉運営費は、実績見込みにより、民間保育所児童保育委託料4万2,000円の増、ほか2件の増、4件の減、合わせて8,264万9,000円の減

額。3目児童福祉施設費は、職員給与費243万6,000円の増、ほか1件の組み替え。この項は合わせて6,725万2,000円の減額を計上。

3項生活保護費であります、1目生活保護総務費は、職員給与費49万4,000円の増、ほか2件の増、合わせて4,060万3,000円の増額。2目扶助費は、生活保護法による扶助費2,020万円の増額。この項は合わせて6,080万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 33ページの児童福祉運営費、この病児・病後児保育事業費で600万円の補正計上なんですけど、これは関上こどもクリニックさんがやっている病児保育所関連なのかどうか、中身も含めてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 病児・病後児保育事業費の増額でございますが、議員おっしゃるとおり、関上こどもクリニックさんの加算区分の変更に伴う増額でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 4款衛生費1項保健衛生費ですが、1目保健衛生総務費は、職員給与費76万7,000円の増、ほか3件の増、2件の減、合わせて9,725万9,000円の増額。34ページをお開き願います。2目老人保健費は、実績見込みにより、健康増進事業費805万4,000円の増、ほか1件の増、合わせて1,073万7,000円の増額。3目予防費は、実績見込みにより、感染症予防事業費2,373万4,000円の増。4目環境衛生費は、実績見込みにより、浄化槽設置整備事業費306万8,000円の減、ほか2件の減、合わせて506万5,000円の減額。この項は合わせて1億2,666万5,000円の増額を計上。

2項清掃費ですが、1目清掃総務費は、職員給与費37万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 5款労働費1項1目労働諸費は、職員給与費95万2,000円の増、ほか3件の減、合わせて158万7,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 36ページをお開き願います。6款農林水産業費1項農業費であります。2目農業総務費は、職員給与費195万2,000円の増、ほか1件の組み替え。3目農業振興費は、実績見込みにより、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費291万7,000円の減、ほか6件の減、合わせて2,218万円の減額。4目畜産業費は、実績見込みにより、畜産事務費2万2,000円の減、ほか7件の減、1件の財源更生、合わせて2,043万1,000円の減額。5目農地費は、実績見込みにより、多面的機能支払交付金189万9,000円の減、ほか1件の増、1件の減、2件の組み替え、合わせて2,742万円の減額。この項は合わせて6,807万9,000円の減額を計上。

2項林業費であります。1目林業総務費は、職員給与費87万2,000円の増、ほか1件の減、合わせて551万8,000円の減額。38ページをお開き願います。2目林業振興費は、治山県営事業負担金34万8,000円の増、ほか2件の増、合わせて1,884万8,000円の増額。この項は合わせて1,333万円の増額を計上。

3項水産業費であります。1目水産業総務費は、職員給与費157万6,000円の増、ほか2件の増、1件の減、合わせて4,339万6,000円の増額。2目水産業振興費は、新規事業として、高波等による水産施設被害への復旧補助金として、水産業共同利用施設災害復旧事業費補助金427万5,000円を増額。3目漁港管理費は、漁港維持管理費173万4,000円の減額。4目漁港建設費は、職員給与費188万3,000円の増、ほか2件の増、2件の減、合わせて386万円の増額。この項は合わせて4,979万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 7款1項商工費であります。1目商工総務費は、職員給与費244万6,000円の増額。2目商工業振興費は、実績見込みにより、商工業振興事務費10万8,000円の増、ほか1件の増、8件の減、合わせて7,769万6,000円の減額。40ページをお開き願います。3目観光費は、実績見込みにより、観光施設維持管理費50万円の減、ほか9件の減、合わせて1,271万3,000円の減額。4目地下水水族科学館費は、地方創生事業への振り替えにより、地下水水族科学館もぐらんびあ復興リニューアル事業費166万4,000円の減額。この項は合わせて8,962万7,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 8款土木費1項土木管理費であります。1目土木総務費は、職員給与費185万2,000円の増、ほか1件の減、合わせて176万2,000円の増額を計上。

2項道路橋梁費であります。1目道路橋梁総務費は、職員給与費173万7,000円の増額。2目道路維持費は、除雪経費として道路維持補修経費2,541万2,000円の増、ほか1件の増、1件の減、合わせて2,279万9,000円の増額。42ページをお開き願います。3目道路新設改良費は、職員給与費52万9,000円の増、ほか1件の増、4件の減、合わせて2,506万9,000円の減額。この項は合わせて53万3,000円の減額を計上。

3項河川であります。1目河川改良費は、職員給与費28万円の増、ほか1件の増、1件の財源更生、合わせて35万7,000円の増額を計上。

5項都市計画費であります。1目都市計画総務費は、職員給与費67万4,000円の減、ほか5件の減、1件の財政更正、合わせて1,646万9,000円の減額。2目街路事業費は、実績見込みにより、職員給与費63万9,000円の増、ほか1件の増、1件の減、合わせて5,526万4,000円の増額。44ページをお開き願います。3目公共下水道費は、実績見込みにより、市債管理基金積立金349万5,000円の減、ほか1件の増、合わせて4,368万5,000円の増額。5目公園費は、組み替えのため、補正額の増減はありません。この項は合わせて

8,248万円の増額を計上。

6項住宅費であります。1目住宅管理費は、職員給与費12万2,000円の増、ほか2件の減、合わせて4,932万7,000円の減額。2目住宅建設費は、実績見込みにより、市営住宅整備事業費3,480万1,000円の減額。この項は合わせて8,412万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1点お聞かせください。都市計画費の中の街なか居住促進事業費500万円の減ですが、確か、私の記憶違いでなければ、12月議会の補正で計上したのになかったかと思うんです。確か、アパートの経費と。12月補正予算で計上して、ここで減額と。いささか朝令暮改っていうか、そういう感じしないわけでもないんですが、その経過についてちょっと教えてください。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 街なか居住促進事業費でございますけれども、これが昨年12月議会前に手を挙げて、これにアパートを建てたいと。職員らしいんですけれども、そういった方等を入れて、街なかでそういった計画を持っているということで、12月の議会上げていただいたわけなんですけれども、12月に入ってから、ちょっとできないと、事情が変わったという申し入れがありまして、どうしても何とかならないかということでお願いはしたんですけれども、なかなか変わりませんでして、今回、このような形になりました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 9款1項消防費であります。1目消防総務費は、職員給与費228万1,000円の増、ほか1件の増、1件の減、合わせて233万5,000円の減額。46ページをお開き願います。3目消防施設費は、消火栓設置工事等負担金2万9,000円の増額。5目災害対策費は、実績見込みにより、災害対策事業費314万円の減、ほか1件の減、1件の組み替え、合わせて335万4,000円の減額。この項は合わせて566万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 10款教育費1項教育総務費であります。2目事務局費は、職員給与費246万8,000円の増、ほか1件の減、1件の組み替え、合わせて178万8,000円の増額。5目教員研究指導費は、組み替えのため、補正額の増減はありません。

2項小学校費であります。1目学校管理費は、職員給与費83万8,000円の増、ほか1件の組み替え。2目教育振興費は、実績見込みにより、教育活動費12万円の増額。この項は合わせて95万8,000円の増額を計上。

3項中学校費であります。1目学校管理費は、職員給与費87万6,000円の増、ほか1件の組み替え。48ページをお開き願います。2目教育振興費は、実績見込みにより、情報処理教育振興事業費50万円の増、ほか1件の増、合わせて56万円の減額。この項は合わせて143万6,000円の減額を計上。

4項社会教育費であります。1目社会教育総務費は、職員給与費322万5,000円の増、ほか2件の減、合わせて159万8,000円の増額。3目図書館費は、図書館運営管理費70万円の減額。4目文化会館費は、組み替え、財源更生のため、補正額の増減はありません。5目三船十段記念館費は、職員給与費44万3,000円の増、ほか1件の増、合わせて75万1,000円の増額。この項は合わせて164万9,000円の増額を計上。

5項保健体育費であります。1目保健体育総務費は、職員給与費70万1,000円の増額。3目学校給食費は、職員給与費55万8,000円の増、ほか1件の減、合わせて30万6,000円の増額。50ページをお開き願います。この項は合わせて100万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費であります。1目漁港施設災害復旧費は、台風23号被害による漁港施設の災害復旧費

として、現年発生補助災害復旧事業費1,650万円の増、高波等による施設被害に係る災害復旧費として、現年発生単独災害復旧事業費5,100万円の増、ほか2件の減、合わせて4億4,059万円の減額を計上。

3項その他公共施設公用施設災害復旧費であります。1目観光施設災害復旧費は、高波等による施設被害に係る災害復旧費として、現年発生単独災害復旧事業費685万8,000円を計上。2目共同利用施設災害復旧費は、高波等による施設被害に係る災害復旧費として、現年発生単独災害復旧事業費1,810万円を計上。この項は合わせて2,495万8,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 現年発生ということですが、観光施設復旧費ですが、これは海女センターは入っているのでしょうか。この間の災害を受けたんですけども、この予算に入っているのかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまの観光施設災害復旧事業費でございますが、小袖の海女センター部分が167万4,000円、そして、侍浜の海水プール部分が518万4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 実は、産業建設常任委員会で視察もしたんです。侍浜のプール、大変な被害を受けていて、予算化されてよかったと思っているんですが、それから、海女センターも心配していて、やっぱりあそこはやられる可能性があるというふうに指摘した経緯があるんですけど、案の定、やられましたが、1階部分になるべく入らない形の対策をしないと、また来るわけで、配線とか、さまざまあって、床をはっているんです。また海水が入ると、同じようなあれだと電話回線も下にあって被害があったんだという話でしたので、そういった点も改善を、これは単独復旧ですので、ぜひ、そういった点になるべく入ったにしても、そういった被害を出ないようにする形で対策をしていただきたいと思いますが、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 海女センターの今回の被災に伴いましての抜本対策といたしますか、そうい

ったお話でございました。

昨年秋にも、やはり1階部分に浸水するというのもあったわけで、そのときには幸いにも被害には至らなかったわけですが、今回は建物の後方からのものかなり影響したというふうなことで、先ほどお話したような被害額が発生したと。それから、正面側からも、やはり漁港側、あるいは、素潜りの実演しているサイドから、ちょうど、ぶつかり合った波が建物に向かってくるというふうな状況も確認できておりますので、いずれ、どのような対策ができるのかということについては、今後、検討してまいらなければならないと思っておりますが、なかなか、現地、あの場所に、漁港自体が相当の被害を受けた中で、建物だけを守るようなものができるかどうかについては難しい面もあるのかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、漁港被害、復旧と合わせて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） やはり、現地の声をちゃんと聞いて対策を、当然のことなんですけど、特に大切だと思います。

特に、私自身は海のことを知らんけども、行って聞いてみると、後ろ側の要壁があるんですけども、あれは結局景観の関係もあってあまり高くできないけども、もう少しは高くしてほしいんだという要望もあるようですから、そういった点で、観光地、国立公園と関係ありまして、あまりの工作物はできないにしても、その辺のぎりぎりのところは相談しながらやっていただきたいと思っておりますので、その点もお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 建物の後方からの高波の侵入という部分につきましても、今回、相当に甚大なものがあったわけで、これをどのような対策ができるかということはあるんですが、いずれ、ある程度のかさ上げというふうなことを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） 海女センターの、城内議員がおっしゃっていましたが、どうもあそこを新設する

にあたって、地元の意見がどの程度反映されたもんか、非常に疑問に思ったところがございます。

視察をいたしまして、地元の関係者幹部が、非常に危惧していたというもありました。というのは、私も昔関係したわけですが、入口の方から入ってくる、要するに海女センターの実演をする、そして、そこからセンターの中に入る実演側のほうですが、これは、ぜひ入口を変えるべきだという話なんです。

したがって、今、答弁をいただいたわけですが、ぜひとも、そういったところの声は、早急に補修に関係させるような努力をしていく。努力というか、すぐやらなきゃならない。あそこは観光地なわけですから、また同じものが同じ状況になってくるといことは、やはりあってはならない。私はそのように思っていますので、先ほど答弁わかりましたけれども、ぜひ、これについては早急な考えをお示ししていただいて、何とか復旧、あるいは、改良工事をしていただきたい。改めて申し上げておきますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 海女センターの現在の入口の向きが適当じゃないのじゃないかということ、地元の意見はどう反映されたのかというお話でございますが、設計施工段階では、特段の懸念する声は聞かなかったわけですが、ただ、現状、小袖漁港の港内、静穏度が下がってきたとか、今回の高潮被害によりまして、相当に防波堤が、防潮堤が被害を受けたというようなことで、あの地域の、あの海域の波がやはり変わってきているのじゃないかというふうなことも言われております。

そういった中で、ただいまの建物の入口の部分の部分を抜本改修すべきかどうかという点につきましては、今後、検討してまいりたい。必要であれば、当然にやらなければならないというふうに考えておりますが、現状のところは、まだ、そういった結論、詳細の検討は行ってないところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 12款1項公債費であります。1目元金は、地方債元金償還金253万7,000円の増、ほか1件の減、この項は合わせて506万3,000円の

減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条繰越明許費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 第2条繰越明許費について、表によりご説明申し上げます。5ページ及び6ページとなります。

第2表繰越明許費であります。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費について、この表のとおり定めようとするものであります。情報セキュリティ強化対策事業ほか26件について、年度内に事業期間の確保ができない見込みから、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第3条債務負担行為の補正。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 第3条債務負担行為の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。8ページから9ページをお開き願います。

第3表債務負担行為補正であります。路線バス運行事業ほか4件を追加するとともに、漁業近代化資金利子補給について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。また、都市計画基礎調査事業について廃止しようとするものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第4条地方債の補正。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 第4条地方債の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。10ページから11ページをお開き願います。

第4表地方債補正であります。歳出予算に関連して情報セキュリティ強化対策事業ほか2件を追加する

とともに、公共施設防災機能強化事業ほか7件について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第9号「平成27年度久慈市一般会計補正予算（第8号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第11 議案第10号

○議長（中平浩志君） 日程第11、議案第10号「平成27年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は勘定ごと歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算の補正、事業勘定、歳入、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、議案第10号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

まず、事業勘定であります、8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入、3款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付費等負担金は、後期高齢者支援金等の減額見込みにより3,563万7,000円の減額。2目高額医療費共同事業負担金は、負担金の確定見込みにより122万4,000円の減額。3目特定健康診査等負担金は、負担金の確定見込みにより43万円の増額。この項は合わせて3,643万1,000円の減額を計上いたしました。

2項国庫補助金1目財政調整交付金は、へき地診療所運営費交付金の確定見込みにより787万3,000円の増額を計上いたしました。

4款県支出金1項県負担金1目高額医療費共同事業負担金は、負担金の確定見込みにより122万4,000円の減額。2目特定健康診査等負担金は43万円の増額。この項は合わせて79万4,000円の減額を計上いたしました。

2項県補助金1目財政調整交付金は7,087万1,000円の減額を計上。2目災害特例措置支援事業費補助金は、医療費の一部負担金免除及び被災地特定健診に対する補助として1,045万6,000円の増額。この項は合わせて6,041万5,000円の減額を計上いたしました。

5款1項1目療養給付費等交付金は、交付金の確定見込みにより2,110万3,000円の増額を計上いたしました。

6款1項1目前期高齢者交付金は、交付金の確定見込みにより6,014万9,000円の増額を計上いたしました。

7款1項共同事業交付金1目高額医療費共同事業交付金は、実績見込みにより2,157万6,000円の増額。2目保険財政共同安定化事業交付金は、実績見込みにより4,489万1,000円の減額。この項は合わせて2,331万5,000円の減額を計上いたしました。

10ページ、11ページになります。9款繰入金1項1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の確定見込みにより5,179万4,000円の増額。事務費及び財政安定化支援事業分等として、その他一般会計繰入金1億1,975万7,000円の増額。この項は1億7,155万1,000円の増額を計上いたしました。

11款諸収入2項雑入5目雑入は、繰入金の予算計上に伴う財源調整により2億5,428万2,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1点。一般会計繰入金で、今、若干説明があったんですが、その他一般会計繰入金1億1,975万7,000円、これの内容、内訳、説明があったように、いわゆる制度的なものと政策的なもの、いわゆる赤字補填といいますか、そういう内容があると思うんですが、内容別にちょっと教えてください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） その他の繰り出し分として1億1,975万7,000円でありますが、その内訳と  
いうことでございます。

出産育児一時金に係る繰り出しが420万円の減額。  
事務費に係る繰り出し分、一般会計からの事務費の繰  
り出しが2,492万9,000円。国保財政安定化支援事業に  
係る繰り出しが5,912万1,000円、これは交付税に算入  
される額でございます。それから、平成26年度の国保  
会計のいわゆる赤字分でございますが、これについては、  
繰り上げ充用を行ったわけでありまして、これが  
3,990万7,000円でございます。

合わせて、その他の繰り出しが1億1,975万7,000円  
ということになります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定、歳出、説明を求めます。和野生活  
福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 12ページ、13ページ  
をお開き願います。

3歳出であります。1款総務費1項総務管理費1  
目一般管理費は、実践見込みにより国保システム経費  
167万3,000円の減額、ほか3件の財源更正を計上。こ  
の項は167万3,000円の減額を計上いたしました。

2項徴税費1目賦課徴収費は、専門集金員報酬、ほ  
か2件の財源更正を計上。2目納税奨励費は、実績見  
込みにより、市税納付促進業務経費56万円の減額を計  
上。この項は合わせて56万円の減額を計上いたしまし  
た。

3項1目運営協議会費は財源更正を計上。この項の  
増減はありません。

次に、2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険  
者療養給付費及び2目退職被保険者等療養給付費は財  
源更生を計上。この項の増減はありません。

2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費は財源  
更生を計上。14ページ、15ページになります。2目退  
職被保険者等高額療養費は財源更生を計上。この項の  
増減はありません。

4項出産育児諸費1目出産育児一時金は、実績見込  
みにより、出産育児一時金630万円の減額を計上いた  
しました。

次に、3款1項後期高齢者支援金等1目後期高齢者  
支援金は、支援金確定見込みにより7,182万1,000円の

減額を計上いたしました。

4款1項前期高齢者納付金等1目前期高齢者納付金  
は、納付金確定見込みにより14万9,000円の減額を計  
上いたしました。

6款1項1目介護納付金は、納付金の確定見込みに  
より4,841万5,000円の減額を計上いたしました。

7款1項共同事業拠出金であります。拠出金の確  
定見込みにより、1目高額医療費拠出金は489万6,000  
円の減額を計上。2目保険財政共同安定化事業拠出金  
は3,488万9,000円の減額。3目その他共同事業拠出金  
は財源更正を計上。この項は合わせて3,978万5,000円  
の減額を計上いたしました。

16ページ、17ページになります。8款1項保険事業  
費1目特定健康診査等事業費は財源更正を計上。この  
項の増減はありません。

11款諸支出金1項償還金及び還付金3目償還金は、  
平成26年度国民健康保険療養給付費負担金及び特定健  
康診査等負担金の確定による精算返還金として4,626  
万9,000円の増額を計上いたしました。

2項繰出金1目直営診療施設勘定繰出金は、へき地  
診療所運営費交付金の確定見込みにより787万3,000円  
の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲  
悦君。

○17番（城内仲悦君） 1点、お聞かせください。

財源更生がかなり計上されているんですけども、  
例えば、国保運営協議会が31万円、一般財源からその  
他の特定財源へ行っているわけですけども、何で一  
般財源から行っているのか、ちょっと理解できなかった  
のでお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 当初、財源を推入で  
見ていたものが、今回、一般会計を繰り入れまして、  
財源が一般会計繰入金になったということございま  
す。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、説明を求めます。  
和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 直営診療施設勘定に  
ついて、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

24ページ、25ページをお開き願います。

2歳入であります。1款診療収入1項入院収入は、国民健康保険山形診療所における入院業務の休止に伴い、1目国民健康保険診療報酬収入は20万円の減額。

2目社会保険診療報酬収入は2万円の減額。3目後期高齢者診療報酬収入は600万円の減額。4目その他の診療報酬収入は40万円の減額。5目一部負担金収入は65万円の減額。6目標準負担額収入は140万円の減額。この項は合わせて867万円の減額を計上いたしました。

2項外来収入は、実績見込みにより、1目国民健康保険診療報酬収入は870万8,000円の減額。2目社会保険診療報酬収入は303万7,000円の減額。3目後期高齢者診療報酬収入は713万6,000円の減額。4目その他の診療報酬収入は198万5,000円の減額。5目一部負担金収入は366万円の減額。この項は合わせて2,452万6,000円の減額を計上いたしました。

2款使用料及び手数料1項使用料1目施設使用料は1万5,000円の減額を計上いたしました。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、歳入の財源不足を補うため9,697万7,000円の増額を計上いたしました。

3項1目事業勘定繰入金は、へき地診療所運営費交付金の確定見込みにより787万3,000円の増額を計上いたしました。

5款諸収入1項1目雑入であります。1億2,265万3,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、30ページをお開き願います。まず、補正予算給与費明細書についてご説明を申し上げます。

1特別職であります。比較欄でご説明申し上げます。

職員数は1人増、実績見込みにより、報酬352万円の減額となっております。

31ページをごらん願います。2一般職（1）総括であります。比較欄でご説明申し上げます。

職員数は1人減、給料335万2,000円の減。職員手当

393万5,000円の減。共済費216万5,000円の減。合わせて945万2,000円を減額しようとするものであります。

以下、一般会計に準じて調整しておりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、前に戻っていただきまして、26ページ、27ページをごらん願います。

3歳出であります。1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、実績見込みにより、嘱託医師報酬及び共済費352万円の減額、ほか3件の減。この項は合わせて2,190万6,000円の減額を計上いたしました。

2項1目研究研修費は、実績見込みにより7万8,000円の増額を計上いたしました。

2款1項医業費は、実績見込みにより、1目医療用機械器具費は64万4,000円の増額。2目医療用消耗機材費は106万円の減額。3目医薬品衛生材料費は2,640万円の減額。4目寝具費は30万2,000円の減額。この項は合わせて2,711万8,000円の減額を計上いたしました。

2項給食費は、実績見込みにより、1目給食用器具費は5万円の減額。2目給食用賄い材料費は183万3,000円の減額。この項は合わせて188万3,000円の減額を計上いたしました。

28ページ、29ページになります。3款1項1目施設整備費は、実績見込みにより18万5,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 1点、お聞かせください。

2款1項1目の備品購入費ですが、医療費機材品ですが何を購入する計画でしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） これは電子カルテ端末購入費ということで2台分でございます。北三陸ネット事業で購入した端末台数で不足していました。技師分の電子カルテ端末の購入分64万3,680円でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） 1点、ちょっと確認させていただきます。

私、聞き落としたのか、あれですが、この1款1項

の施設管理費の中で職員給与費が減っております。これは、どの立場の方が減になっておるものか、ちょっとお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 今のは職員給与費のことでしょうか。これにつきましては、入院の休止によりまして、看護師が減となっているものでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第10号「平成27年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第12 議案第11号

○議長（中平浩志君） 日程第12、議案第11号「平成27年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは議案第11号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入であります。1款1項後期高齢者医療保険料は、実績見込みにより、1目特別徴収保険料は555万2,000円の減額を計上。2目普通徴収保険料は、現年度分802万3,000円の増額を計上。この項は合わせて247万1,000円の増額を計上いたしました。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金確定見込みにより179万1,000円の増額を計上いたしました。

4款1項1目繰越金は、前年度繰越金75万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に歳出。説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出であります。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、実績見込みにより501万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第11号「平成27年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第13 議案第12号

○議長（中平浩志君） 日程第13、議案第12号「平成27年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。和野

生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは議案第12号につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入、1款サービス収入1項介護給付費収入であります。1目居宅介護サービス費収入は各サービスの実績見込みから2,584万6,000円の減。2目居宅介護サービス計画費収入は、計画作成実績見込みから328万3,000円の減。この項は合わせて2,912万9,000円の減額を計上いたしました。

2項1目自己負担金収入は、実績見込みから282万5,000円の減額を計上いたしました。

2款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事業実績見込みから歳入不足を補うため2,154万8,000円の増額を計上いたしました。

3款諸収入1項1目雑入は、事業実績見込みから1,916万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出。説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 12ページをお開き願います。

補正予算給与費明細書、1の特別職であります。表の下の比較の欄でご説明申し上げます。

その他の特別職は、訪問看護ステーションの廃止により、職員数1名の減、給与費で報酬186万7,000円の減、共済費で32万5,000円の減、合わせて219万2,000円の減額を計上いたしました。

次に、13ページになります。

2の一般職（1）の総括であります。比較の欄でご説明を申し上げます。

訪問看護ステーションの廃止により、職員数1名の減、給与費は357万9,000円の減で、その内訳は給料及び職員手当の減であります。共済費は126万8,000円の減、合わせて484万7,000円の減額を計上いたしました。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

前に戻っていただきまして、10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費1項施設管理費1目一般管理費

は、実績見込みにより627万9,000円の減額を計上いたしました。

2款サービス事業費1項居宅サービス事業費1目居宅介護サービス事業費は、実績見込みにより2,291万8,000円の減額を計上いたしました。

2項1目居宅介護支援事業費は、実績見込みにより37万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第12号「平成27年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第14 議案第13号

○議長（中平浩志君） 日程第14、議案第13号「平成27年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） それでは、議案第13号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入であります。1款使用料及び手数料1項1目使用料は、実績見込みから、市営魚市場使用料231万6,000円の減額を計上いたしました。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金は、財源調整の

ため404万5,000円の増額を計上。

5款諸収入1項1目雑入は、財源調整のため223万4,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に歳出、説明を求めます。浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出であります、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、実績見込みから、魚市場運営管理費50万5,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第13号「平成27年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第15 議案第14号

○議長（中平浩志君） 日程第15、議案第14号「平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、第1条歳入歳出予算の補正については、歳入歳出別に他の各条については条ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、議案第14号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。12ページ、13ページをお開き願います。

2歳入であります、2款使用料及び手数料1項使用料1目漁業集落排水使用料は29万円の増額を計上いたしました。

3款県支出金1項県補助金1目農林水産業費補助金は、事業実績見込みにより5,700万円の減額を計上いたしました。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事業会計の実績見込みにより4,196万3,000円の増額を計上いたしました。

6款諸収入1項1目雑入は、実績見込みにより7,970万7,000円の減額を計上いたしました。

7款1項市債1目下水道事業債は、事業実績見込みにより5,150万円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に給与費明細書及び歳出、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、16ページをお開き願います。

補正予算給与費明細書であります、一般職の総括の比較欄でご説明を申し上げます。

給与改定に伴い、給与費は12万円の増、共済費は5万9,000円の増、合わせて17万9,000円の増額を計上いたしました。

それでは、前に戻っていただきまして、14ページ、15ページをお開き願います。

3歳出であります、1款1項漁業集落排水管理費1目総務管理費は、実績見込みにより、水洗便所改造資金利子補給金30万円の減、ほか1件の増、1件の財源更正を行い、合わせて12万8,000円の減額。2目施設管理費は、排水施設維持管理費10万6,000円の減額。この項は合わせて24万4,000円の減額を計上いたしました。

2款漁業集落排水事業費1項1目漁業集落排水整備費は、漁業集落排水整備事業費1億4,588万9,000円の減、ほか1件の増、合わせて1億4,571万円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 漁集の漁業排水整備費のところですけども、これは1億4,500万円の減額なんですけど、これをぜひお願いしたいのは、実は、漁集の事業メニューってありますよね。いわゆる排水管を敷設していくのも当然メニューなんだけども、道路をつくるのもそのメニューの中に入っていますよね。

できれば、メニューごとに、これまで実績があると思うんですが、これまでやってきた中で、どういった形で地域に貢献しているのかっていうのを知りたいんですけど、そういった点では、そういうものがあるとは思わなくても、議会には1回もその資料が提示されていないんです。

例えば、これはグラウンドの整備も実は侍浜ではしているんです。そういった意味では、道路へ行っても、見るとおり、侍浜地区の漁集整備によって、ものすごい道路網が整備されました。そういった点では、この漁集を通じて、そういった形でメニューがあって、メニューごとのトータルの予算があるかと思うんですが、そういった点のことを、ぜひまとめていただいて、今、この場でできなくてもいいんですけども、いずれ、今議会中にその状況を示してほしいんですが、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 今、ご質問をきいていて思ったんですが、資料請求なのかなと思いましたが、資料請求であれば、議会のルールに従って請求していただければ、あるものについては全部出しますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条繰越明許費、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、前に戻りまして、4ページをお開き願います。第2条繰越明許費であります。第2表によりご説明を申し上げます。

排水施設維持管理費のほか1件について、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越しして使用することができる経費として、表のとおり定めようとするものであります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債の補正、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、6ページ、7ページをお開き願います。

第3表地方債補正であります。第3表によりご説明申し上げます。

下水道整備事業について、表のとおり、限度額を変更しようとするものであります。

以上であります。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第14号「平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第16 議案第15号

○議長（中平浩志君） 日程第16、議案第15号「平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、第1条歳入歳出予算の補正については歳入歳出別に、他の各条については条ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、議案第15号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。12

ページ、13ページをお開き願います。

2歳入であります。2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料は303万2,000円の増額を計上いたしました。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事業会計の実績見込みにより、4,718万円の増額を計上いたしました。

6款諸収入2項1目雑入は、実績見込みにより、7,873万6,000円の減額を計上いたしました。

7款1項市債1目下水道事業債は、事業実績見込みにより、1,110万円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、16ページをお開き願います。

補正予算給与費明細書であります。一般職の総括の比較欄で説明を申し上げます。

給与改定に伴い、給与費は193万5,000円の増、共済費は26万1,000円の増、合わせて219万6,000円の増額を計上いたしました。

それでは、前に戻っていただきまして、14ページ、15ページをお開き願います。

3歳出であります。1款1項下水道管理費1目総務管理費は、実績見込みにより、職員給与費21万円の増、ほか1件の増、3件の減、合わせて4万7,000円の減額。2目施設管理費は、下水道施設維持管理費4,117万5,000円の減ほか、1件の減、1件の増、合わせて4,053万5,000円の減額。この項は合わせて4,058万2,000円の減額を計上いたしました。

2款下水道事業費1項下水道整備費1目管渠施設費は、公共下水道事業費（補助）101万円の減、ほか1件の増、1件の組み替えを行い、合わせて97万6,000円の増額。2目浄化センター施設費は、公共下水道事業費（補助）60万8,000円の減、ほか1件の増、合わせて1万8,000円の減額。この項は合わせて95万8,000円の増額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。5番山田光

君。

○5番（山田光君） ちょっと確認をさせていただきたいんですが、今現在の下水道の普及率は幾らぐらいになっているのか、お知らせをいただきたいんですが。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 現状でございます。平成27年4月1日の普及率でございますが58.2%、これは公共、漁集、コミュニティプラント、浄化槽を合わせてでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第2条繰越明許費、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、前に戻りまして4ページをお開き願います。

第2条繰越明許費であります。第2表によりご説明を申し上げます。

下水道維持管理費ほか4件について、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越しして使用することができる経費として、表のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第3条地方債の補正、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、6ページ、7ページをお開き願います。

第3条地方債の補正であります。第3表によりご説明を申し上げます。

下水道整備事業について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第15号「平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第4

号)」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(中平浩志君) 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

散会

○議長(中平浩志君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午後3時00分 散会